

平成30年第3回睦沢町議会定例会会議録

平成30年9月7日（金）午前9時開議

出席議員（13名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
14番	市原重光		

欠席議員（1名）

13番 田中憲一

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	川越康子
健康保険課長	石井安邦	産業振興課長	手塚和夫
会計管理者	秦悦子	総務課副課長兼 財政班長	秋葉秀俊
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	睦沢町農業委員会 事務局局長	手塚和夫
教育長	今井富雄	教育課長	白井住三子
教育課主幹 (指導主事)	久我英治	選挙管理委員会 書記	鈴木庄一
代表監査委員	生田昌司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村幸夫 書 記 内山裕介
書 記 麻生健介

議事日程(第2号)

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 平成29年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 平成29年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 平成29年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
 - 6 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託)
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 3 議案第 1号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 睦沢町地域優良賃貸住宅敷金基金条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 6号 財産の無償譲渡について
- 日程第 9 議案第 7号 睦沢町コミュニティーセンター等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 8号 睦沢町農村広場等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 9号 平成30年度睦沢町一般会計補正予算(第3号)

日程第 1 2 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 3 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 4 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 5 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 6 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

（質疑・討論・採決）

追加日程第 1 厚生文教常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第 2 議案第 1 号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の修正案について

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎行政報告

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ちょっとお願いがありまして、お知らせしたいことがあります。

○議長（市原重光君） 今、町長のほうから申し出がございまして、新たに行政報告になりますか。ございますので、それを許します。

市原町長、どうぞ。

○町長（市原 武君） 皆さん、おはようございます。

昨日の北海道の大地震を受けまして、今日の千葉日報でも森田知事の記事が出ておりましたけれども、昨日朝、早速千葉市消防局のヘリが北海道のほうに救援に向かったと。これも消防庁の要請があったということで、また、県警も警察庁経由で要請がございまして、40人が緊急援助隊ということで要請を受けてフェリーで出発したという記事が載っておりました。

また、これに伴って、千葉県でも出来るだけのことはしたいということで、追加の要請があった場合には県内各消防署においてもこの準備をお願いしたいということで、長生広域から連絡がございまして、追加要請があった場合には長生広域で、睦沢に関係するところにおいては、佐貫の救急車を派遣する用意をしているということで、追加要請が来た場合にそういうことがあるということで承知をしておいてくださいという連絡がございましたので、お話だけしておきたいと思います。

そのときの佐貫の態勢でございますが、ご承知のとおり千葉県は緊急連絡網がついていまして、長生だけではなくて色々なところからも、一番近いところの救急車が来るという態勢でやるというふうに伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（市原重光君） それでは、日程に入ります。

日程第1、認定第1号 平成29年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから総括質疑を行います。

まず最初に、平成29年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

まず、質疑のある方はどうぞ。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 私のほうから、2点ほど質問させていただきます。

まず、この決算書提案理由の説明書でございますけれども、私は決算ですから終わってしまったものということで、そう大きなトライがなかったのかなというような感がいたしますけれども、やはり1年を振り返ってどういう施策をして、どういう決算をしたんだというようなことから見れば、1年間の総括をした内容でありますから、私自身はこの提案理由書自体が総括書というふうな意味合い、こういったものであるというふうに感じております。

そういった面から見ますと、この総括につきましては、事務方にしましても非常に、昨年の理由書の数字を並べかえをただけと。若干変化があったところは直したと、こういうことで、簡単に出来た文書というふうに捉えざるを得ません。そういった面でもう少し深く内容については吟味していただきたいというふうに思います。

そういう観点から2ページ、町税につきましてお伺いしたいと思います。

町税は2億4,000万円強の増というようなことで、非常に昨年度から伸びたわけでございますが、徴収関係につきましては日夜努力されて、これにつきましては敬意を表したいというふうに思います。

しかしながら、町税の主な要因につきましては、高額所得者の転入による増額ということで2億4,000万円増えましたということですが、実際はこれは一過性のものでありまして、高額町税2億5,000万円を差し引きますとマイナスですよね。2億5,000万円から2億4,000万円ですから、マイナスになるんですよ。そのマイナスという総括が全くなされていない。

したがって、この辺の総括の仕方は、やはりもう少し真剣にひとつ取り組んでいただきたいなというふうに思うわけでございます。高額所得者の転入によって増えたことは確かでありまして、これがなければこうなんだよという反省ですよね。そういったものをやはり、これはあくまで一過性のものですから、本年度も平成30年度も2億5,000万円が入って

くればまた別の話ですけれども、果たして入って来るかわからないわけで、一過性というふうに私は見ておりますけれども、そうした観点から見ると非常にこの評価というものはちょっと甘いんじゃないかというふうに思います。

それから、もう一つはふるさと納税の関係でございます。4ページになるとと思いますが、これは終わったことですからいいわけですけれども、ただ、新たな返礼品の追加や、寄附の方法などを今後検討して参りたいという文言がございます。

これに対してちょっと質問するわけでございますけれども、総務省はつい2、3日前かな。この返礼品の関係につきまして、新たな方針を出したということはお承知のとおりでございます。30%以上を超えた返礼品等をやった場合は、その納税者に対する控除はしないと、こういう強い方向を打ち出しました。

こういった点から見ますと、この返礼品のあり方、3割というのは非常に厳しい内容になって来ると思っておりまして、今のお米の内容、それから、その他色々な、今、返礼品を検討して出しておりますけれども、果たしてその基準にそぐうものであるのかどうか、そういった面から寄附の方法、また、返礼品の内容を検討して参りますということでもありますので、その辺の内容につきましてどのようなお考えをしているのか。

以上2点につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 町税につきましては、議員おっしゃるとおりで大変申し訳ございませんでした。おっしゃるとおり、2億5,000万円が入って2億4,100万円ですから、実質上マイナスでございます。これについては、人口減少というようなことがございまして、特別な理由を除いてしまうと本当は減額だということでございました。言葉が足りなかったということで反省しております。

それから、ふるさと納税でございますが、新聞報道もあったように、3割を超過しているもの、それで1億円だとか2億円だとか集めている町村がまだ数十箇所あるという報道がございましたけれども、その場合には特例を適用させないという方向に持っていくということでございますが、睦沢町の場合はゴルフ場の利用券がこれを超えていたということで、県からも指導を受けておりました、もう既にこれを3割以内に変えてございます。

ここで言っている新たな返礼品の追加あるいは寄附の方向でございますが、今結構主流になりつつある、町ではこういう事業をやりたいので、これに賛同する方についてお願いしたいということで、返礼品を餌にするのではなくて、違う方法等も考えていければなというこ

とで、今、模索をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○8番（今関澄男君） 先程、全体的なこの提案書の作りについて質問したわけなんですけれども、その辺の捉え方というのは、これは町長に聞くのも酷なんですけど、これは事務方の責任だと思うんですね。もう少し内容等については、白紙の状態で総括していただきたいなというふうな気持ちでございますけれども、そういうことに対していかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 実はこれ、過去にこの提案理由が余り長過ぎると、もう少し簡潔にせいというお話もございました。そういうことで、なるべく簡潔にしていこうということをやっているわけですが、議員おっしゃるように、やはりそれだけではなかなかわかりにくいところがあるだろうということで、年々少しずつ増えていっているのが実態でございます。

そこら辺ももっとめり張りをつけた中で、今後また職員ともども研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（市原重光君） いいですか。

他に。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 3点ほどお伺ひしたいと思うんですが、6ページ、7ページの7ページの部分ですね。真ん中あたりの部分ですけれども、町の健康福祉を担う部署で、各種ガン検診の奨励をして受診率が向上したと、早期発見あるいは早期治療につながったという大変いい話がありますけれども、この具体的な成果はどのようなものがあつたか、従来と違う部分ですね。

それから、2点目なんですけど、6ページの上段ですけれども、今、一貫教育について非常に目指して進んでいるんですけど、私立の場合、既に幼稚園から大学まで一貫教育が行われているわけですね。既にもう何十年もたっているわけなんですけど、私立のいわゆる一貫教育と、目指そうとする公立の場合の一貫教育、この特徴とか違いとか、あるいはその辺をどういうふうに考えていらっしゃるか、その辺をお伺ひしたいと思うんですね。

それから、これに附属する部分で、コミュニティースクールというのが出来ましたけれども、本来学校教育がメインであつて、この学校教育に支障を来すような、いわゆるコミュニティースクールの力入れになると、本来の学校教育が支障を来すような本末転倒みたいなこ

ともなりかねないんじゃないかと思うんですね。それでなくてもこの教職員は非常に多忙でありますから、従来ですとPTAとスクラムを組んでやっていた学校運営が、もっと幅広く多くの人たちを協力者にしてやっていこうということになりますと、かなりの部分色々なことが多忙になって来ると思うんですね。

したがって、その辺のことをどのような調整をしながらどのように進めていくのか。私個人的には余り、このコミュニティースクールに力を入れないというのはおかしいですけども、自然の流れというんですかね、必要な部分はその都度というような、そういった部分でもいいんじゃないかという感想を持っておりますので、その辺のことを3点お願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 検診の内容についてでございますので、担当課長のほうからご説明したいと思います。よろしく願いいたします。

あと、そのほかの2点については、教育長のほうから。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） それでは、命によりお答えいたします。

まず、ガン検診の関係ですけれども、皆さんのほうにお配りしております参考資料の53ページに、各種ガン検診の受診率が示されております。実際、その中でガン検診の受診率が高いかという、そういうわけではないんですけれども、年々受診される方も増えてきている。中でも、女性特有のガンの乳ガン、子宮ガンについては、やはり女性のほうがそういう検診を受けられるという、そういう傾向がございます。ですので、男性の方ももう少し受診率を伸ばせたらなということで、毎年その受診勧奨について力を入れているところでございます。

また、健康診査の中でも、ほかの町村ですと心電図とかそういったものは医師の判断により、この方は心電図をとったほうがいいのか、そういう判断で実施しておりますけれども、本町については全員の方に心電図を受けていただいていると。また、そのほかの項目も本町において、特別に追加して健診を受けていただいているということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 丸山議員さんについて、お答えいたします。

1点目の一貫教育についてでございますけれども、私立の、確かに幼少中大までのつながっているところもございますし、中高もありますけれども、それと公立学校の一貫教育の違いについてお話いたしますと、私どもは公立学校については、教育の内容は文部科学省の

定めた学習指導要領に準拠した内容でしています。その方向性のところによって、それを、園は違いますけれども、義務教育学校については学習指導要領に沿った一貫性を持ったところが、小学校は小学校、中学校は中学校、いわゆる小学校学習指導要領、中学校学習指導要領と決まっております。それを通した人間教育についてのものについている。一番もとは学習指導要領が違うということです。私立は私立の経営方針がありますし、文部科学省、教育委員会等の関与がないものですから、子どもは公立学校でありますので、教育委員会、そして学習指導要領に沿った教育をしているところがございます。そこは違うかなと思います。もしあれば、またお答えしたいと思います。

もう一つのコミュニティースクール、学校教育に支障を来すのではないかとというところ、そして、それはしかも、まさに教職員の多忙化につながるかとという部分だというご質問かと思いますが、コミュニティースクールを導入した一つは、逆に言えば教職員の多忙化を防ぐということでもあります。いわゆる町全体で、町ぐるみで、町民総ぐるみで町の子供たちを育てるというところで、学校教育に地域の人が入ることによって忙しくなるんじゃないかと、逆に言えば先生方が教えるのを助けてくださって、色々な知恵を持った、力を持った方々に教育に携わっていただいて子供たちを作っていくんだというところで、協働、協力して働くという、そういうところでの教育を見ていきたい。それがすなわち、コミュニティースクールを常任することによって、地域づくり、人づくり、まちづくりにつながるんだというところに教育を持っていきたいという意味で、このコミュニティースクールを取り入れたわけでございます。

本町においての、一般的に学校の教頭先生であるとか、学校の職員がその事務局を担うわけでございますが、本町においてはそれも含めて教育委員会の事務局を持っておりますので、その辺の多忙化もないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 丸山議員。

○1番（丸山克雄君） 病気の一番多いガン、これに対する対応をこれからもお願いしたいと思います。

一貫教育は、まだこれから姿が出来つつあると思うんですけれども、私どものほうとしては、小中の一貫というのは非常にわかりやすいんですけれども、園が入る場合、特にハード部分ですね。園が入る場合は非常にわかりにくいところとか、違和感があるのではないかと、思うんですね。

したがって、その辺の、それはこれからの全て色々議論の進め方によるんでしょうけれども、そんなことも含めてこのこども園が一貫教育の中に入るメリットと、そうでない部分、その辺をどう考えていらっしゃるか。

それから、コミュニティースクール、教頭先生が窓口で教育委員会が事務局ということですが、具体的な部分になって来ると、やっぱり教職員の方もほとんどの方が加わって来るといふか参加せざるを得ないのではないかと思うんですよね。

その辺の調整というのでしょうか、これはやってみなきゃわからない部分はあるんですが、その辺のところもちょっと危惧する部分がありますので、教育委員会が学校の全てを、細かいところまで入れるかという、やっぱり現場、現場ありますので、その辺どうなんでしょうかね。そういったことも含めて、いかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 教育長。

○教育長（今井富雄君） 1点目のこども園が一貫教育の中に入るところについて、今私どもが考えているのはハード面ではなく、ソフト面でございます。

こども園の子供たちの姿、要は卒園する姿が10の姿であらわされています。しかし、その10の姿が全て義務教育に入るときの姿ではないわけで、その姿はまだまだ出来なくても、小学校に行ってもその姿を求めるといふのが園の要領の中に出ています。

私たちはそれを受け継いだ小学校、そしてまた中学校というところで、今15の姿、15歳で卒業する、義務教育を終了する陸沢の子供の姿を求めて、園小中の一貫教育の中の姿を求め、それにふさわしい教育課程といいますか、内容を吟味しているところでございます。これにつきましては、この年末までには皆さんにお示ししながら一緒に考えていきたいと思っております。

ハード面については、議員がおっしゃっているように、この今進めているところで、学校施設等の中での案が出るかと思っておりますので、私たち教育委員会としては、教育の内容からの園小中の一貫で今現在取り組んでいるところでございます。

コミュニティースクールの問題でございますけれども、地域教育コーディネーターと、地域のコーディネーターという方がいます。例えば今回の夏休みのサマースクールの子供たちの勉強についても、学校のほうから、私たちも先生だし仕事も見られるけれども、誰かいませんかということで、学校のほうからコーディネーターに話がありました。コーディネーターが当たっていただいて、色々な力を持った方々で子供たちに入りました。

そして、逆に言えば先生方は非常に助かってますし、参加したコーディネーターの指導

者の方も子供たちと触れ合えたことの喜びと、子供たちも新しい先生とといいますか、人との触れ合いが出来たということで、さらに学ぶ意欲が出たんじゃないかなというふうに思っています。

昨日、稲刈りがありましたけれども、これも学校のほうの計画をコーディネーターが理解し、そして、それを地域の方々にボランティアとして募集をし、きちっと時間内に結局出来たわけでごさいます、それについては先生方の負担は随分軽くなって、子供たちはそれ以上の成果があったというふうに理解しております。

ですから、そういう面では負担の問題等はかなり軽減されるし、教育効果は以上のものが求められるのかなというふうに思っております。まだ始まったばかりでありますけれども、その方向で進めていきたいというのが現在の考えでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 7番、清野。私のほうから3点質問させていただきます。

1点目は、道の駅の新しい体制づくりで、農業塾が盛んに行われています。最初のころは家庭菜園程度でなかなか技術的に向けて難しいのかなという声がありましたけれども、だんだん年数を重ねると変わってきているのかなというふうに思っています。

ただ、睦沢の場合は耕作放棄地があっても、それを育てるには何年もかかるわけですよ。野菜を作る土地としては。現状やはりその限られた土地でやるというのは難しいとあるんですけれども、ただ、将来方向としては道の駅が出来るまでじゃなくて、道の駅が出来てまだその先を考えていけないといけないのかなというふうに思っています。

昨日、町長のお話では、やる気のある人は、団体かわかりませんが、人が出て来たということで非常にいいことだと思いますし、そういう人が逆に新しい農業改革をして、それで米じゃなくて野菜のほうは私は逆に農業改革のメインになるんじゃないかなというふうに思っています。

そういうことで、その辺の動向と現状の、これからの進め方について、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、総合型地域スポーツクラブ、持続可能な運用をしていく方法を検討するためという、うたわれています。

それで、この言葉はちょっと初めて聞いたような感じなんですけど、そういうことは多いと

思いますけれども、まず、スポーツツーリズムというのが結構来ました。ちょっと調べてみますと、もともとは文部科学省で総合型地域スポーツクラブ育成ということで、これは出ているわけ。最近、スポーツ庁が国民のスポーツライフということで、総合型地域スポーツクラブというのをうたっています。これはインターネットでちょっと調べたんですが、それで、総合型地域スポーツクラブというのは、ちょっと調べると、中身が結構多いんですよ。一つ調べたところによると、5項目位あるわけです。内容は総合型とは、三つの多様性を含んで色々なことを、世代や年齢の多様化とか、障害者も含まれていますけれども、色々な人たちに使ってもらおうと。

地域がどうのこうの言っているので、そうすると、睦沢町になりますけれども、ただ、そうはいつでも人口が減るし、色々あるんで、やはり町内外でいかにそれを結びつけて発展させるかというのが重要なポイントじゃないかなと思っています。

ここに五つ、多分まちづくり課長はご存じだと思うんですけども、色々な内容がいっぱいあるので、全部を網羅するのは多分難しいと思います。ただ、総合型地域スポーツクラブというのもちろんとうたわれていますので、その中で今後どういうふうに進めて、今の運動公園がどういう形でいくのかということも、将来やっぱり見据えてやっていかないと、何か目先のことであっちこっちというわけには、町としての、ちょっと首をかしげるところがありますので、それを特化するにはその辺のところをもうちょっと協調性が必要かなと。

一般に言うと、その総合型地域スポーツクラブというのはスポーツ庁もうたっていますから、逆にわかりやすいのかなというふうな気もします。

そのことで方向性がどうなると。今すぐどうこうはちょっといきなり話になったんですけども、いずれにせよこれから話題性が出てきますので、その辺の考え方を今の時点でわかればお教えいただけます。

それから、3点目ですが、2学期制の導入ということで始まっています。これは全国的に色々もう実績があると思うんですが、ただ、睦沢の場合は色々な条件が変わってきていますよね。そういう意味で初めてのことなので、その辺の問題点は何かあるのかと。多分ソフト面がかなり厳しいかなと思うんですけども、そういうところを克服していかないとなかなか短期間で成功に導くのは難しいかもしれません。

そのときには、やはり色々な問題点が出たときに、じゃ、誰がそういうところを援助しなきゃいけないのか、考えていかなきゃいけないのかというところを真剣に考える必要があると思います。

それは教育のほうの感じで、私は違いますけれども、ただ、そういう問題点が出て来れば、そういう色々な人たちに声をかけて、問題点を早く解決して子供たちが安心して溶け込めるような形が必要かなというふうに思っていますので、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうからは農業問題と総合型地域スポーツクラブについて、お答えをしたいと思います。

まず、農業関係でございますが、睦沢町の農地はご承知のとおりほとんど田んぼが主でございます。当時、伊藤村長時代に、なるべく早く勤めに出られるように、土日で農業が終われるようにということで、通常ですと土地改良組合、ちょっと名称があれなんですけれども、そういう形で農家の方が団体を作ってやるんですが、睦沢町は町営ということで町の町営で土地改良を進めて来た。

これについては、ほとんど稲作農家を中心に、しかしながら稲転という転作の問題がありましたので、畑も作らざるを得ないということで、土地改良の水田と畑とあるわけですね。ほとんどこの畑が、土地改良をやったにもかかわらず、余り耕作されていなかった。ほとんど自家用の関係で少しやっている程度ということでありましたけれども、これを一番最初の直売所を作ることによってなるべく定年を迎えたような方たちが自分で食べるだけじゃなくて、もう少し広げていただいて、ある程度自分の持っている畑等を利用して直売所で売っていただいて、少しでも利益を上げていただく。そうすることによって、農地が全部、不耕作がなくなっていくということを目的に、当初、直売所を開いて、もっともっと直売所を大きくするためにということで道の駅という制度を取り入れながら現在まで来ております。

そういったことで、今度は新しい道の駅、重点道の駅に向けて農業塾というような形で町内の方々に、特に定年を迎えた方、そういう方にも新たに農業というものに向き合っていたきたいということで、第一歩から始めて今年は4年目になりますので、少しレベルの高いもの、あるいは初歩的なものということで分けながらここへ進んで来ております。そういったことで、少しでも収益が上がるような農業に結びつけたらいいのかなと。

また、一方では、稲作農家については、それを業としてやっている方も当然おりますし、そういう方がなくなったところについては集落営農というような形で環境を守っていくという形で、集落営農も進めさせてもらっているところです。

また、そのほかに、そういうふうにしておるわけですが、どうしても耕作不適地、機械化体系が難しい農地があります。どうしてもそういうところが出て来てしまって、荒れてしまっているところ、農業委員会のほうでここについては、耕作が非常に厳しいというような判定を受けている農地がありますが、重点道の駅をもととして、外部から睦沢町で農業をやりたいと、農業法人を新たに作って、そこで例えば埋め立てをするなり何かしながら施設野菜をやるとか、あるいは露地野菜をやるというようなことで、幾つか既に手が挙がってきております。

そういうことで、町民自らが出来れば一番いいわけですが、出来ないところについては、ほかからの力も入れながら、また、そうすることによって町の雇用をしてくれるということになれば、また町民がそれをやることによって自分が自信を持ったら、そこからまた新たに自分でやることも出来るという方向に行ければいいのかな。ですから、ほかの力を入れながら、また中の力を大きくしながらという方向で出来たらいいのかなというふうに考えているところです。

また、この重点道の駅というのが随分インパクトがありまして、ほかからの力が大分入って来ているというふうに感じております。ですから、そういう力を利用しながら町全体の農業に対する力を大きくしていきたいなというふうに感じています。

次に、総合型地域スポーツクラブでございますけれども、これは実は10年以上前から言われておりまして、これを睦沢町がやるためにふれあいスポーツクラブを発足させたわけです。10年前ですね。11年前か、今になると。そういった中で、この議員さんの中にもそれに携わってくれた方もおりますけれども、当時先進地であった京都か滋賀のほうに視察に行って、どういう形でやったらいいのかということさせてもらって、じゃ、地元の人たちで総合型地域スポーツを進めるために、ふれあいスポーツクラブを立ち上げたところでございます。

その後、総合運動公園の指定管理に携わるというようなことで、10年間やっていただいたわけですが、それをやっている中で本来の総合型地域スポーツクラブが、議員がおっしゃっているそういう本来の形から少しずれてしまったのかな。というのは、ただ単に総合運動公園を経営するだけ、本来の総合型地域スポーツでうたわれているものと少しかけ離れて来たのかなというのが出て来まして、出来れば総合運動公園の管理はそういう専門家にさせていただいて、本来の地域スポーツクラブという形に持っていったらというようなことで、ここに書いてあるようにスポーツ未来会議だとか、専門家を入れてこうあるべきだという形を今模索しているというところでございます。

そのような形で今、急に総合型スポーツが始まったわけじゃなくて、10年前から睦沢町はそれに取り組んできた。しかしながら、私どもで感じているところ、あるいはその利用者からはちょっと本来の形からは違うんじゃないのというのが出て来た中で、利用率もちょっと下がって来たということで、では、総合型地域スポーツクラブがやるべきことと、指定管理でやるべきことを分けてやったらどうかというようなことで、今そういう形で進めているというところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（市原重光君） ちょっと清野議員に申し上げますけれども、2学期制の導入、これは30年度から始まったことですから、今の質疑、29年度の質疑にはならないというふうに思いますので、それはどうですか。

どうぞ。清野議員。

○7番（清野 彰君） 何か月もたっていないんですけれども……

○議長（市原重光君） だから、今29年度の総括質疑をやっているわけです。

○7番（清野 彰君） わかりました。申し訳ありません。時期がちょっとずれたと。

○議長（市原重光君） 教育長には申し上げましたけれども、その件については答弁はいたしません。

○7番（清野 彰君） はい。じゃ、それはまた次回。

じゃ、よろしいですか、続けて。

今、農業塾のことで色々お話がありましたけれども、見通しが前よりは少しよくなって来たのかなと。やってくれる人が増えてくれば、また野菜集荷も増えますし、それで、新しい道の駅というのは1.5倍に広さはなりますよね。そうすると、それだけのものをじゃんじゃん作らなきゃいけないというところも出て来ます。

そういう意味でいくと、もっと積極的に早く団体が増えてきてくれて、その見通しがつくと新しい道の駅がもっと活気づくのかなと。その後、また継続出来ますので、そういうところを期待を込めて、やはり積極性はもうちょっと進んでもらいたいなど。

だから、今まで農業塾をやったのは、最初は色々大変だったかもしれませんが、徐々に成果が上がってきているのかなというふうな解釈はしたいと思います。

それから、スポーツクラブの話ですが、確かに文部科学省で出したのは随分、10年以上前で、それを睦沢町としてはふれあいスポーツクラブということで発足したという話ですが、ただ、10年ちょっとたちますので、やはり見直しをしながらやっていく必要があるのかなと。

町長も多分そういう意味で総合型地域スポーツクラブというのを、新たに言葉を出して、また、お話では別に考えていかなくちゃいけないのかなという話がありましたので、その辺をすみ分けはきちんとなされると思いますけれども、もっと活気がつくように。ただ、中身が、だけれども、私が言ったように、5項目結構あるんですよ。これ多分全部というのは非常に難しいと思うんですよ。ただ、総合型地域スポーツクラブは陸沢で何かこういう目的できちんと町の活性化につなげるというところがわかってくればいいのかなというふうに思っています。

それで、ちょっとその中で、総合型地域スポーツクラブの登録、認証等の制度、整備に関する調査研究というのが、平成30年3月からスタートしています。現在していますので、その辺も踏まえて新しいところに取り組むのもいいかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（市原重光君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思ひんですけれども、総合型地域スポーツクラブ、こちらについては、さっきまちづくり課長という話が出ましたけれども、教育委員会で担当しているものでございます。

ただ、今回のこの決算の中での事業については、地方創生事業ということで、まちづくり課の予算の中で動いたということで、教育委員会と協力しながらやらせてもらったということでございます。

そして、その中でも、今議員おっしゃったようにふれあいスポーツクラブが総合クラブということですみ分けをやったほうがいいということですので、そういう形で進めていくんですけれども、今回の事業の中では本来の総合型の地域スポーツクラブがやるべきこと、そういうことの研修だとか、ワークショップだとか、あるいは視察なんかをして、それでこれからのふれあいさんがどういう形で進んでいこうかという検討をして、ということでございます。支援をしたという書き方をさせてもらっておりますけれども、そういうことで今後スポーツクラブ、今課題になっていることがわかってきましたので、それを、課題を解決していくようなことを活動していくということで進んでおります。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） それでは、この提案理由説明書の4ページの下段のほうで、スポー

ツ・レクリエーションや豊かな自然を活かした観光・交流人口の拡大では、睦沢町総合運動公園の新たな指定管理者による指定管理が始まり、利用者数が約1万人増加しましたということでございますけれども、このことについて何点かお伺いします。

まずこの中で、1万人増加したということですが、これは町外の方がどの位増えたのか、あるいは従来のふれあいクラブの方々が増えたのか、その辺が1点。もう一点は、1万人増加しましたということは、これは結果というか、途中経過だと思います。増加することが目的というよりも、増加することによって何がどうなったのかというのが成果だと思います。

については、先般の睦沢町総合運動公園の拡張についてということの説明資料、まちづくり課のほうから出ていますけれども、この中に拡張についての評価、このように評価しているんですよという記載がございます。

その中では、期待される効果、算定が可能な効果、色々効果の計算式も入っています。この中で、算定が可能な効果は、これこれしかじかこうやって計算しましたよと、効果があるんですよというような書き方になっています。

今回、1万人増加しましたと。その効果は、じゃ、この資料の計算式の中に載せてみるとどうなるのかということですよ。要するに、算定が可能な効果ということで、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大と、この算定の方法は、まずスポーツツーリズム、観光で来てくれた人たちの延べ人数と、1人当たりの消費する消費額、これで計算して出しています。

ちなみに、運動公園の拡張工事によって交流人口が拡大した、その交流人口の総数は3,200人ということで計算が成り立っています。3,200人で観光消費額が1人頭4,835円だと。つまり、合計1,547万円のプラスになりますよと、効果が出ますよと、そういう算定をしています。

これは算定が出来る、こういう算定で出来るので、この1万人増加しましたで終わらずに、この結果、消費がこの位伸びましたと、その辺まで算定出来るわけですから、算定するなり、その結果を調べてここに載せてくれれば、交流人口の増加がどれほどいいものかという効果ははっきりする。この効果ははっきりしたものに対しては、これはもっともっとやってください、もっとやりましょう、やりましょうという話になりますから、その辺の効果を、ただ単に交流人口が増えました、1万人増えましたで終わったのではまいち、はてなという格好にならざるを得ない。その辺の見解についてお聞きします。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） お答えさせていただきたいと思いますが、まず提案理由の中の1万人増加したということをございますけれども、これについては、昨年の利用者5万9,218人から6万9,356人ということで、約1万人増加したということをございます。

その内訳なんですけれども、無料の一般利用が2万156人、昨年度と比較し3,000人、無料ということですので、これはほとんど町内の人が使っているということをございます。それと、16%、昨年に比べて無料の人が16%増加していると。それと、有料の一般利用者1万8,459人ということで、これは昨年度と比較して約6,000人、52%の増加をしております。その中でも、先程出ましたけれども、ふれあいスポーツクラブの利用者が3万741人、そして、これは昨年と比較し約1,000人、ふれあいの人が使っているのが増えているということです。

それで、有料の一般利用者、これがスポーツツーリズムにつながって来ると思うんですけれども、これが幾つか要因があるわけなんですけれども、一番大きなものが指定管理者のほうで合宿あるいは大会などのツーリズム事業による利用者を誘致したということで、これが昨年度の約1.5倍の増加となったということです。その中でも1万4,313人、約78%が町外からの利用者だということをございます。残念ながら、昨年、その前のデータが集計したのがございませんで比較が出来ませんけれども、今回は町外の利用が、スポーツツーリズム事業、有料利用ですね。これが、町外が78%ということになっております。色々と手を打って利用者を増やしているということをございます。

そして、その成果ということなんですけれども、まず、この間の全員協議会の中で色々出させてもらってはありますけれども、合宿、実際に町内に合宿施設、これが出来ればそういう成果が見えて来るといふふうには思うんですけれども、まだ合宿施設、整備出来ていません。昨日のお話もあったんですけれども、来年の9月ごろにはオープンしたいというふうには事業者のほうは言っておりますので、それが出来たならば、その成果が顕著に出て来るのかなというふうには思っております。

確かに言われるとおりに、その成果、こうだったよということ載せるということは大事なこともかもしれませんので、その辺はまた考慮していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 久我眞澄議員。

○2番（久我眞澄君） 今、合宿所があればもっと精度が上がって効果が出るということで、その辺はよろしくお願ひしたいんですけれども、拡張についての説明書の中で、算定計算式の中では宿泊費を除くということになっております。

要するに、これは多分道の駅で何か買い物をして1人頭4,800円の買い物をするのではないかという想定で計算式が成り立って、結果的に費用対効果は1.幾つで、1以上になっているのでやりますよというストーリーで書かれています。これはどの辺、制度的にはこれからやることですから、間違ってもしようがないですけども、この辺の精度をもっともっと上げていかないと何をやっているんだという話になりかねないので、その辺はこの精度を上げるための算定方法あるいは現地確認、どういう状況になっているのか、来日にちはそのスポーツクラブで来て、運動をやった日にちは、道の駅の売り上げがどの位伸びたのか、その方たちはどこで買い物をしたのか、その辺位はやっぱり調べていかないと、これからの事業、スポーツツーリズムとかこの辺の交流人口の拡大ということの結果にはなかなか、ああそうですかというわけにはいかなくなってくる。何でそんなにお金使うんですかということになって来ちゃいますので、その辺は十分検討していただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、久我議員がおっしゃっているのは、確かその算定の関係は新しい多目的広場を広げると、こういうことが見込まれますよということで出したものだと思います。これは29年度ですから、現行の総合運動公園についても結果として1万人増えましたというご報告をさせてもらっているということでご理解いただければいいのかなと。

当然、合宿施設が出来ることによって、合宿が出来れば泊まり賃のほかに、道の駅の温泉につかっていただければ温泉料が入る。あるいはそこでまた朝ご飯を食べるとなると、宿泊料に入っているものはいいですけども、入っていなければまたそこで何かを買っていただくということで、ただ単に日帰りで来るものと大分変わって来ると思います。そのようなことでご理解をいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 5番。それでは、質問させていただきます。

提案理由説明書1ページ目、平成29年度は税収の増により財務指標は改善が図られております。しかし、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政状況を考えると財政基盤が安定しているとは言いがたいため、持続可能な健全財政を堅持するためにも、適正な基金の積み立て等による財源の確保、歳出の縮減が必要であると考えますとしていますが、この文の意味としては、歳出を縮減して基金を積み立てして、財源を確保するという理解でよろしいでしょうか。

二つ目、政策分野1、「睦沢で暮らし続けることの出来る安定した雇用を創出する」の、次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化は、ふるさと納税を通して、睦沢町の農産品等を全国へPRすべく、返礼品を充実させ工夫して来たとありますが、寄附件数は28年度で4,198件が、29年度で2,548件と大幅に減少しましたと書いてありますが、ということは農業の再生と活性化を目指しておりましたが、大分失敗であったと捉えていいのでしょうか。

また、農業の再生と活性化という点で、新規就農者は29年度は何人いたでしょうか。お教えください。

3番目、政策分野2「睦沢への新しいひとの流れをつくる」で、総合型スポーツクラブが持続可能な運営をしていく方法を検討するため、むつざわスポーツ未来会議や類似する総合型スポーツクラブの事例について、実践者から学ぶケーススタディなどを開催し、スポーツを通じたまちづくりへの関心を深めるために支援したとありますが、文の意味がわからないのですが、誰に対しての支援でしょうか。

また、スポーツクラブの持続的な運営とスポーツを通じたまちづくりとは、どうつながるのでしょうか。お教えください。

四つ目、効率・効果的な行政運営の実施では、町職員のストレスチェックを実施し、心の健康状態等について把握し、今後の対応を図りましたとありますが、どう対応したのでしょうか。

以上4点、よろしくお願ひいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず最初の財政健全化に向けて進めるということで、ただ単に歳出を小さくするというだけでなく、一番下から2番目に書いてある、選択と集中によって効果的にやっていくという意味で使わせていただきました。

それから、新規就農者の数については、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

あと、ふるさと納税でございますが、当初はコシヒカリが15キロ、早稲の米が20キロということで、非常に飛ぶようにいったのかなというふうに、これは成功したのかなというふうに思っておりますが、その後、今は国の報道にもあるように、どんどん返礼品が華美になって来たというようなことで、うちは余りそういうことはしなかったというようなことから、結果的に目先のニンジンぶら下げられたところに持っていかれてしまったのかな。本来であれば、むつざわ米のおいしいということの評価をいただいで、持続されればよいという

ふうに考えておったわけですが、やはりそういうふうに考える方も当然おります。おりますのでリピーターになってくれておりますが、そうではなくて、ただ単に量が多いほうがいいということで流れていった部分はあるのかなということで、この辺についてはここに書いてあるように、また返礼品を充実するなど、色々な形を考えながら対応して参りたいなというふうに考えております。

あとの具体的なことについては、担当の課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 総合型地域スポーツクラブの件でございますけれども、書いてある意味がちょっとわかりづらいということでございましたので、どんな事業をやったのかということで説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、事業の概要なんですけれども、まず、スポーツ未来会議という言葉がここに出て来ております。これは何をしたかということなんですけれども、スポーツや健康に関心のある方々、あるいは今のふれあいスポーツクラブさんが集まって地域スポーツの振興の方向性についての情報共有、あるいは意見交換をしたということで、その結果、今後の目標あるいは課題を共有しながら関係者が活発に協議をこれから行う場としての下地が出来たのかなというところでございます。

また、今後の課題等々なんですけれども、住民でスポーツをしたい方、あるいはスポーツの普及に一生懸命な方が当然います。今後、これをふれあいスポーツクラブがそれらのニーズを総合型のスポーツクラブとしてどうやって応えていくかという課題が出て来ております。

そして、その課題解決のための今後の展開として、ふれあいスポーツクラブでもこれからはこれまでの活動の拡充を図りつつ、若手の人材の確保を目指す。そのための広報活動の強化が重要としているということで、認識が出来ております。

そういうことで、誰に対しての支援かということでございますけれども、これについては主にふれあいスポーツクラブということで、それともう一点はスポーツをしたい人、スポーツの普及に一生懸命な人が、ふれあいスポーツクラブとは違うところで参加しておりますので、その人たちへの支援ということでございます。

また、このプロジェクトについては、地方創生事業ということで事業としては、予算をつけた事業は29年度で終わっていますけれども、引き続き教育委員会のほうでこの事業でつながりが出来た帝京平成大学、ここと協力をとってワークショップ等を継続しているというものでございます。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 命によりお答えします。

新規就農者ということですが、把握しておりますのは法人が2法人ということで、一つはオリーブをやられている房総オリーブ、それと、新たに集落営農で法人化として立ち上がりました岩井の第二の営農組合ということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） ばばばっと質問が速かったもので、これでいいのかどうかわからないんですが、7ページの職員の関係でご質問があったのかなというふうに思います。

ストレスチェックを行ったということで、今後の対応を図りましたということについてのお答えでいいのかというふうに思いますが、ストレスチェックにつきましては、例年継続的に同じ時期に行っておりまして、職員がどれほどの負荷、加重、そういうものを感じているのかというふうな調査をさせていただいております。

昨年度の回答率、職員と臨時職員を含めまして92%の回答を得まして、その回答の内容は産業医の大川先生のほうにお渡しをさせていただいております。

町の中としましては、個人の特定は出来ませんが、各課でどの位のというパーセントが出ておりますので、その内容は各課担当課長のほうにお渡しし、その中で事務分掌並びにその職員全体を面接等をやりながら、職務遂行が順調に進むような形で進めて参ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 一つ目、積み立てるということは予算から出すということで、どこかにしわ寄せが来るということなので、財源の確保という言葉には当たらないのではないかと私は思うんですけども、どうでしょうか。

あと、二つ目ですね。消費行動が町としては読めなかったという話でしたが、町としてはこの設定したことに對して100%いくように努力していくのが当たり前であって、消費行動が読めなかったと、そういうことで言いわけになるんでしょうか。1,650件分返礼品が28年度から比べて動かないということです。そういうことは、政策分野1の「睦沢で暮らし続けることの出来る安定した雇用を創出する」の、次世代につなぐ再生と活性化とか、そういうのにはつながらないと、落ち込んでしまったということになるんですけども、それと新規就農者、法人等があると言いましたけれども、私が就農したときに父が新規就農者はいるか

と聞きましたら、ゼロですと言ったそうです、私いたんですけれども。確実な数字でしょうかね、それは。信頼出来るんでしょうか。

それで、集落営農をやる法人と、それも大事ですけれども、集落営農等が出来ない地域もありますし、法人というやっぱり地元の水管理であるとかそういう環境保全ということで手が回らなくなるということも多少あるかと思うんですね。やっぱり地元の方のほうがか細かく見られると。そういったことから、適正規模というか、中小の農家を増やす努力というのはしたんでしょうか。

あと、三つ目、最後に聞いたスポーツクラブの持続的な運営とスポーツを通じたまちづくりとはどうつながるのですかというのがよくわからなかったので、また教えてください。

また、この文は全体的に主語がないので、ちゃんとした文で書いていただけるとありがたいんですけれども、最近こういうことがこの提案理由書では多々あると思います。自分がわかるからといって、ほかもわかるだろうという考え方はやめていただきたい。短くても長くてもいいですから、わかるように書いていただきたい。

あと、ストレスチェック、職員ですね。ストレスチェックをしたということで、いまだ窓口対応について、特に2階の対応がよろしくないとの声も聞かれますので、ストレスチェック以前に、お客様が来たらすぐ窓口に行く等の指導をしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 財源確保でございますが、議員さんからも色々提案がございます。例えばネーミングだとか、あるいは当然のことですが、町税の徴収率を上げるということ等も含めて、財源確保をきちんとして参りたいというふうに考えているところでございます。

それと、ストレスチェックよりも窓口対応ということでございます。またご批判があるということでございますので、鋭意努力させていただきたいと思っております。また、これについても、十分また研修等、職員もさせながら努めて参りたいと思っております。

それから、ふるさと納税でございますけれども、減ってしまったということについては深く反省をしております。また今後、十分意を体しながら頑張っていきたいと思っておりますので、またよろしくご指導をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 命によりお答えいたします。

新規就農者の個人の関係かと思いますが、現在29年度については把握をしておりませんので、先程申し上げましたように法人、2法人ということのご回答をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 総合型の関係でございますけれども、主語がないということで大変失礼をしております。「地域スポーツ活力向上プロジェクトでは」という頭があるとわかりやすかったのかということで、反省させていただきたいと思います。

そして、持続可能な運営ということと、スポーツを通じたまちづくりがどうやって関連しているのかということでございますけれども、持続的な運営、要するに先程清野議員もおっしゃってございましたけれども、色々なことを地域スポーツクラブではやることがあるんだということで、子供たちからお年寄りまでが参加出来て、あるいは色々なことがその中で出来るというのが総合型地域スポーツクラブだと思っております。

そういうことで、町民が出来るだけ参加していただいて、このスポーツを通じて健康とかそういうことに関心を持っていただけることがまちづくりにつながることで思っておりますので、そういう意味合いで活動、そして健康とか、そういうものを含めた中でスポーツを通じたまちづくりというふうに認識しておるところでございます。

○議長（市原重光君） どうぞ。田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 答弁漏れがあったようなので。私が言ったような抽象的な農家を育てる努力はしたのかと、それとも目に入っていないのかと、それだけお聞かせください。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 命によりお答えいたします。

今どちらかという、町では個人の農家の方は減りつつあるという中で、議員おっしゃるよういかにそこを救っていくかという面では、町としても色々な補助金であったり、色々施策は考えておりますが、現状としてはなかなか難しいのかなと。

そういう中で、町長も進めております集落営農へのシフトを考えていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。財政問題について最初にお聞きします。

私は二つの側面があると思うんですね。一つは、監査委員も指摘をしたように、文章には

ない確実に財政が悪化の傾向になるというような趣旨のお話もされておられます。

そうしますと、この長期的に見た町の財政計画もそうですね。あれもかなり年間で赤字になっていくということはもう見通してやっているわけですから、その点で一番これから影響を受けるのが大型建設事業の関係の返済にかかわる問題が出て来るわけです。

では、その点で具体的に決まったものでも、経費節約などのどのような努力をされたのかと。この町長の説明では、選択と集中ですと。じゃ、選択と集中をしても、現状でこれはちょっと財政、将来的にまずいなと思えば、この実際の段階で一定の節約などをやられているはずであります、その具体的な内容についてお聞きをしたいということが一つです。

それから、もう一つは、これは今政府が一番焦点を当てている基金の各地方自治体の増大の問題でありまして、非常に不当です。基金がどれだけためようが、その自治体の責任であります、財務省は今後も基金の必要性を検討するというので、ここに焦点を当てようとしておるわけであります。

睦沢町は、平成9年から29年の20年間の積立金現在高は過去最高です。うち財政調整基金は平成元年以来最高額、見ましたらずっと増やしているんです。つまり、政府の狙いにピンポイントが当たる可能性がある。これ自体、私は絶対悪いとは言っておりませんが、私はこうした基金については、それこそ選択と集中によって人口の急減を防ぐという意味で、子育てや高齢者医療支援、こういうところに本来は充てて、より有効に使うべきではないかなと。将来の大型事業のところに充てるといって、そういう選択と集中ではないという考え方もあったのではないかと思いますので、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、今ちょっと幾つか出ましたけれども、農業塾が定着しています、関心が高まっていますというような時期じゃないんです、これ。もう何年前からやっているんですか。既に始まるんですから、この段階で新たな特産物なり、そうした町の農業の充実拡大に向けた具体的な農業の苗を植えるとか、生産に向けた具体的なものが進んでいなければならないはずなんです、どうも今聞くとわからないので、それはどういうふうに進んでいるのかお聞かせいただきたいと思います。

例えば、オリーブの栽培はそのとおりだと思いますよ。今現在の日本にないような、きっちりと苗の段階から育てて、4、5年かかるからなかなか生産までは、大丈夫かなと思う。その間、台風来て大丈夫かなという気もしないわけでもないんですが、町のそのオリーブに適したところで活用するというような考えでありますから、これはこれで民間のアイデアとしてやるわけですから、それは自由でありますけれども、こういうところでの具体的な、こう

いうものが既に栽培されていますと。それで、道の駅が始まったらこういうふうにして販売してこれ位売れますというようなところまで農業塾の成果として出ていなければいけないと思うので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、具体的な成果の問題についてお聞きしますが、私が、昨年だったと思いますが、災害対策について、通学路などを含めた安全対策について大丈夫かと聞いたら、大丈夫ですと、あれは確か熊本の大震災の後での質問で、大丈夫だと。ところが、色々な住民の話を聞きますと、ブロックの、何か三角に穴があいているとか、色々なところは鉄のあの安全なやつが入っていないんじゃないかということで全国的にも問題になっておまして、耐震性で本当に確認したのかと。震度7でも倒れないという検査をしたのかということがあったので、あのときの答弁は一体何だったのか、また、この結果として、そのことについては触れられておりませんので、お聞きをしたいと思います。

それから、一般職員のストレスチェックがありますけれども、特に教職員の方は、これちょっと聞いたんですが、クラブ活動をやっている方ね。暑いときにどうしたんですかと言ったら、いや、とても生徒のためにもやれないから、部活は今日は中止しましたと。私はそれはすごくいい判断だと思ったんです。

だから、そういう努力も教育委員会のほうはされているというふうに思いますが、そうしたところまで神経を使いながらやっているストレスに対してはどのような対応をとられているのかと。その私が出した方については、ちゃんとそういう形で自らのストレス、それから安全の確保のためにやられているというふうに思いましたので、それをお聞かせいただきたいなど。

それと、1番の、町長もこれは成果として挙げておられますが、問題は幾つかありますよ。その一つだけ言いますけれども、避難所の確保の問題で、天気のいい、季候のいい日ばかりとは限りません。猛暑の中で避難をせざるを得ないような事態が、実際に熊本では生じたわけでありまして、例えばエアコンの設置、学校の体育館などはもう準備しておかなきゃいけなかったはずですが、小学校、中学校はやったということでもいいですよ。成果としていいんですが、そのほかにも自主防災組織避難所、広域避難所、これがありますが、こういうところへのエアコン設置などについては、例えば自主防災組織なんかはみんな民間というか、区にやったんだから俺たちは知らないよというふうになっちゃって、実際のこうした、避難したところで熱中症になって重大事故につながるという危険性も非常にあると。しかも、町長が言ったように昨日の北海道のは震度7ですから、そうなった場合に避難として実際二重の

被害を受けかねないという点で、この決算ではそういう点については全く触れられておりませんので、一体どうなっているのかとお聞きします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） いっぱいだったものですから、一番最後のほうからさせていただきます。もし漏れたらまたご指摘いただきたいと思います。

まず、避難所のクーラー関係ですが、まだ残念ながら体育館にはそういう予定がないというのが実態でございます。学校関係につきましては、出来れば普通教室については冷房等を入れたわけでございますけれども、体育館等につきましては、新しい学校の建設もこれから予定しておりますので、そういった際に検討していきたいというふうに思っております。

また、地区にある避難所でございますが、おかげをもちまして、町の補助事業等を使っていただいて、区民センター等も結構私も地区懇談会で利用させていただきましたが、7割方が町の補助制度を使っていただいて、集会施設にもエアコンが入ってきている状況かなというふうに思っているところでございます。

あと、改善センター、あるいは今度出来る重点道の駅の集会所等については、当然冷房設備は入っているということでございます。

それから、基金でございますが、財調につきましては、まさしく国が目的基金は余り言っていないんじゃないかなと思いますが、財政調整基金、これが多いところは目的がないんだから地方は余裕があるという言われ方をしております。そのようなことから、町としましては目的基金になるべく持って行って、その目的に合うものにしていきたいということで、この後の議題にもありますが、そのような方向に持っていきながら、国が言っているものには当たらないという方向に持っていきたいというふうに思っております。

それから、経費の削減、何をやったんだということでございますが、議会の皆さんにもお願いして、住民からもまだまだ道路要望がございましたが、ここ数年、道路の舗装だとか拡幅だとか、ここら辺については我慢をしていただいたというところでございます。

しかしながら、そろそろこれも道の駅も動き始めたということで、先が見えて来たのかなというようなことで、少しずつ要望に答えていけたらいいのかなというふうに今考えているところでございます。

あと、農業関係でございますが、ご指摘のありましたようにオリーブ、それからブルーベリー農家が新しく出て来たということで、それから、今現在また2、3日後にも現地を見たいということで、出来れば道の駅の近くで植物工場をやりたいんだと。まだ地元の区長さん

とは相談しておりませんが、場所がこの辺がいいなというような話になれば、地元の区長さんにもご協力いただきながら、地権者の交渉に当たって参りたいなというふうに思っているところでございます。

あとは、農業塾に通っている方も、新たに30人ほどいるんじゃないかというふうに伺っておりますが、新しい道の駅が出来たら是非そちらのほうに出荷したいというふうな声もあるということをお伺いしております。そのようなことで進めて参りたいなというふうに考えているところでございます。

とりあえず私のほうではそれだけ。あとはまた教育委員会のほうで。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） まず、前後するかもしれませんが、お答えしたいと思います。

コンクリートブロックの問題でございます。通学路のブロック塀の危険箇所なんですけれども、私ども教育委員会としては、昨日もお話をしましたけれども7月18日に、今年はですね。毎年やっておりますけれども、県と町の道路管理者、警察、総務課、保護者代表、学校管理職、教育委員会等で特に危険と思われるブロック塀とか狭い道路箇所について確認をして、所有者に、関係者を通して直接学校から個人には言えませんが、関係者または知り合いを通してお話を今年度はさせていただきました。これまでもブロック塀に特化したものはありませんでしたけれども、そう考えております。

今後それで特に小学校においては地区児童会で確認して、不完全ではあります、子供の目、教員の目から見たマップに落としております。それから、もう一つ、取り急ぎ危険があるところと思われる、あくまで思うのは私どもですけれども、通学路の変更も考えております。

以上でございます。

それから、ストレスチェックの問題、教職員の問題ですね。確かに多忙化も含めた今回の夏の暑さに対する、上のほうから指示もない、部活顧問の判断が重要になるわけでございますけれども、大きく一般的に考えて、教職員は一つの場所が50名の組織ではないんですね。ですから、役場であるとか大きなところと違って産業医を置くことは出来ないわけなんです。

ですから、そこで私たちがしているのは、常時モラルアップ委員会というのを設けてあります。これは全てのストレスも含めた組織の中の色々ごたごたも含めた、その中での対応を年2回から3回定期的に開いて、色々な課題についてお話をしたり、ストレスの発散する場である話し合いの場として、風通しのよい職場づくりというところで取り組んでおります。

それから、スクールカウンセラーの相談も出来る体制もっておりますので、その辺の対

応は出来るかなと思っています。

特に、ストレスについては、今お話ししたとおり、特にそれに特化した形でのものはしておりません。現状でございます。

以上でよろしいですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません。答弁漏れがあったのが自分で気づきましたので、子育て支援、もう少し力を入れるべきではないかということで、確かにそのとおりだと思います。過去にも色々ご指摘がありましたとおり、なかなか窓口が見えにくいということがございます。そういうものを含めて、学校給食については、昨日ああいう言い方をさせていただきましたけれども、そうではなくて、ただ単に無償化ではなくて支援出来るところについては、また色々な施策を打っていければなというふうに感じておりますので、また色々ご指導いただきたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） その財政の将来に向けてのどう節約するかという点について、私、町長と私は逆だと思うんですよ。道路の安全というのは住民が、道路の補修というのは直接命にかかわる問題ですから、ここは削減しちゃいけないところだと思います、私は。

そうじゃなくて大型事業で、一応設計したとしても、さらにそこでそのとおりやるんだというお役所仕事じゃなくて、現実にはここはもうちょっと経費削減出来るんじゃないか、安全はありますよ。しながらという、そういう検討をされて、私はやられてしかるべきだったということを行っているわけでありませう。

それで、財政調整基金が問題だからこっちへ移せばいいというのは、それはまあ作戦としてはあるかもしれない。作戦としてはですよ。ただ、余りにも姑息というんだけれども、そういうじゃなくて、せつぱくなんだからその分はもっと将来に生きる子育て支援、そっちのほうに回したらいかかなという、ちょっとこれはずっとやって、私なんか行くと、財政的にお金がかかりますのでと、おいおいおいて、こういうふうになっちゃうわけですよ。あるんじゃないかと言っちゃえばそういうふうになっちゃうわけですよ。そういうことを私はひとつ言いたいので、お聞きをしたいと。

それから、幾つかありましたけれども、それだけですか。今、具体的に道の駅のあれが始まって、新しい形でこのもともとの町の農業発展ということでやるという、大きく構えて、

これは町外の方が睦沢町の基金を利用するというオリーブ、直接これは農業塾にかかわっているかどうかはわかりませんが、そういう程度なのですかと。一体何をやって来たのかということになっちゃうんじゃないんですか。

結局のところ、スポーツツーリズムに特化した、変な言い方ですよ、怒らないでください。特化したような形になりかねないんじゃないですか、今のこの状況じゃ。そこのところの危機意識というか、何とかしなきゃというのは、この決算報告じゃ感じられないんですよ。そういうふうに思いますよ。

それから、ブロック塀については、じゃ、震度7で大丈夫だというふうに認定していないんですか。危なさそうなところは他に動かしそうですからいいですよ、そういうんじゃないでしょう。国のほうは一定の補助金をつけますよと、だからやってくださいと。いいじゃないですか。民間だったら民間の方と相談して、これ位補助制度がありますので直しませんかというふうに最低働きかけてしかるべきだったんじゃないですかということを行っているわけです。大丈夫だと言っていたから、私は信じたんだと、それが。今この時点になると、危なさそうなところは他へ回しますと、そういうこと、ちょっとあの答弁はどうだったのかということになりかねないということなんですよ。

3.11のときに子供さんが、地震が起きたときに何をしたかと。ちょうどあれは通学から帰って来た人もいるし、帰ってこない人もいたのかな。ブロック塀にこうやってひっついて自分の安全を確保した、おっと待ってくれよ、反対じゃないかと。そういう心理が働くんですよ。だからこれは大事なの。ブロック塀が危ないなと思って逃げないんです。ああいう何か大きなところになれば安全だと思うところだから、それは私は、安全だと言ったんだから、本来やっておらなければならなかったんだなというふうに思うんです。

それから、教職員の方は、私はやっぱり町の教育の方針の中で、具体的にクラブ活動、部活動などをやっていらっしゃる教員の皆さんの、その時々への対応の自主性を尊重するというところでは、非常にそこは正解だったと思うんですよ。一々どうしますかと聞くんじゃなくて、ここだといって判断出来る先生方が育っているということは、非常に私は町の教育のいいところだったと思うので、そこは一応評価しておきたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大きいプロジェクト事業の節約方法が明確でないんじゃないか、もっとあるんじゃないかというお話でございますが、これについては、議員の皆さんと色々全員協議会等を通じまして協議をした中で、規模の縮小だとかあるいはPFIという手法をとる

ことによって、通常町が発注する報告と比べると、3割、4割違う方法があると、そういうことによって一般財源の支出をなるべく抑えるということがやって来たんじゃないかなというふうに私どもでは感じております。

あと、農業関係でございますが、まだまだ他にも例えばこれからもっともっと、陸沢町でキノコ栽培をしたいとか、薬物栽培をしたいという問い合わせはいっぱいあります。しかしながら、まだ確実になっているわけではありません。

それをもとに、出来ればかずさ有機センターについても、民間で運営したいのだというお話もございます。そのようなことで、そこら辺も動いてきて、これから少しずつでも表に出て来ればなど。また、そのために大いに努力をさせてもらっているということでご理解いただければと思います。

また、その都度皆さんからチェックをいただきながら、町長はああ言ったけれども一つも進んでいないんじゃないかというお叱りを受けるかもしれませんが、こちらとしては職員と子ども目いっぱい頑張っていきたいというふうに思っておりますので、また叱咤激励をよろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 農業塾でどうなったのかということを知っていると思います。その中で、ここに書いてあるように、農業塾が広く定着しということで、私としてはこれはいけないことじゃないなというふうには思っていますので、否定はしたくはないんですけども、その中でどんなことが特産として定着したのかとか、そういうことが問題じゃないのかということだと思います。

29年度については、定着した、しないというのはまだこれからなるんですけども、トウモロコシとか枝豆の栽培をやったということと、あと、今まで参加していなかった営農組合、こちらも参加してくれて、その直接営農指導も行っているということで、町の中の既存の農家さん、あるいは営農組合にも支援をしているということでご理解をいただきたいなと思っております。

そして、これは農業塾に参加した人のアンケートなんですけれども、毎月70名前後の方が参加していただいております。去年行ったアンケートでは、その中の道の駅の会員が36%、そしてそうでない方が64%いるわけなんですけれども、この64%、44人に聞いたところ、今後道の駅の会員になって出荷したいという人が44人中35人になったと。去年は8人だったと、その前の年は。ということで、4倍位強増えているということで、着実にこの道の駅への出荷

を目指しているということが想定出来るのかなというふうに思っております。

農業塾についてはそういうことで、それと、これは私が言っているのかどうか分かりませんが、大型事業を控えての節約ということがありますけれども、私のほうからはエネルギーに切り替えたことで5%、6%の電気代が削減になったということで、小さいことからそういうことに対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 一つの耐震のブロックの問題です。

ブロックの問題については、文部科学省のほうからようやく31年度の予算に、概要の中に、概算要求に出しましたので、これがただ中身は詳しく見ていませんが、学校だけの問題なのか、それとも、通学路を含めたものなのかという事由はわかりませんが、それを見ながらもしそうであれば活用していきたいと思っております。

あと、それよりも、それも併せてですけれども、やっぱり子供たちが自らの命を守る、身を守るという体制を学校の中でも教育しておりまして、家でいるとき、一人でいるときですね。それから、通学路、登下校時、在校時ですね。そのときに、千葉の基本は身を守ることです。ありますから、物が移動してこない、落ちてこない、それから倒れてこないと、この場所を的確に判断して身を守ることだということが大事なものですから、その辺の教育は既にしているところでございますし、避難訓練もプチ訓練といいまして、とっさに起きる訓練を放送して、その場でということで指導しております。その辺からまず身を守ることだと思っておりますので、理解を賜ればと思っております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） ですから、震度7で大丈夫だと言えるのかということなんです。言えなければそれは調査をして、その予算をつけてやらなきゃいけないので、それを端的に聞いているんです。それを教えてください。

それから、もう一つ、私が言っているのは、この節約の問題でいえば、つまり監査委員の方が不安ですよというような、大きな財政上の危険性があるということは、これは認識をされている段階で今言った程度の節約でよかったのかどうかと。これは認められているからと、それは町は言うんですけれども、私は反対していましたからね。もっと縮小してやるべきだと言ったから、言う権利はありますからね。そういう意味でやったのかということを書いてあるんですよ。それは、意見が違ったらしょうがないんだけど、ただ、私はそう言う権利はあるから言っているんですよ。エネルギーでやったから何%やりましたと、その程度で、

それで監査委員さんが心配するような事態がなくなりましたというのならいいですよ。ただ、なくなっていないんだから。ということを行っているの。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 市原議員は市原議員の立場からのお言葉だと思いますが、私のほうとすれば、昨日も申し上げたかと思いますが、過去には箱物を作るとその人件費だとか何とかで年間7,000万円、8,000万円、9,000万円かかってしまうと。ところが、PFIという手法をとって、町職員をそこに新たに採用するのではなくて、民間にやらせれば運営費も含めて今後は8,000万円位で出来ると。そういうことで、非常に大きな仕事だと思います。事業そのものは。しかしながら、一般財源そのものについては、過去の事業と比べるとそんなに出ていないんじゃないかなという認識を持っております。しかしながら、全体的な大きな事業ですので、当然監査委員さんの立場からすると、そういうことばかりやっていると、田邊議員じゃないけれども、睦沢町大丈夫なのかという警鐘を鳴らしてくれているというふうに感じております。

しかしながら、これを無視して何が何でも次から次へとやるということではないと。担当課長もお話したように、小さいところでも節約をしながらお金を借りていくという努力もさせてもらっているという意味でさせていただきました。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） ブロック塀のことでちょっと私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、30年6月18日、これが大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、通学途中の児童が死亡したという痛ましい事故があったということを受けて、小学校を中心とした半径500メートルの区間を通学路、これの点検を行うということで、県から通知が来ております。

県ではブロック塀等について点検を実施し、その結果を地権者にあるいは関係者に文書で通知していきまして、うちのほう、睦沢小学校周辺半径約500メートルの通学路なんですけれども、まちづくり課の職員でチェックをしたところは12箇所、約450メートル、ブロック塀の長さでありました。

今後、30年度中、日がまだはっきりしていないんですけれども、千葉県職員と市町村職員、まちづくり課あるいは教育委員会になると思うんですけれども、こちらで現地を確認させてもらう予定でございます。

そして、対象となるブロック塀などについて、敷地の外部からになりますけれども、目視点検を行うということで、それを対象となるブロック塀等を所有する、あるいは管理するお宅に点検結果のお知らせをさせてもらうというような形でございます。

明らかに危険と判定する基準というのがあるので申し上げたいと思うんですけども、高さが現行法例基準の2.2メートルを超えているもの、そして、透かしブロックを多用しているもの、要するに模様がついているやつですね。それと、傾斜、亀裂が多いもの、基礎がないもの、あるいはほかの擁壁とか何かの上に乗っているものとか、そういうものを判断して、その結果を所有者あるいは関係者に通知するということになっておりますので、その辺でもう一回再点検を行うというようなことでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 3番。1ページの町債残高うんぬんのところで、これに債務負担行為にかかる28億6,200万円を加えると、町全体の債務は60億4,900万円とあります。

債務負担行為というのは、多分債務を負うことなんだろうけれども、具体的にどういう行為なんですか。そして、この記載との違い、その28億円の内訳、いつどのように発生したのか、これより前に説明を受けているのかもしれませんが、いま一度具体的にお願いしたいと思います。

それで、これが28年度の提案理由説明書があります。これを見ますと、1ページを見る限り、全く同じ文面です。数字が違いますが、そこには債務負担行為に係る数字が29億6,300万円とあります。とすると、この29年度の決算説明書にある28億円というのはいつ発生したものか、ちょっと疑問になりますので、教えていただければと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 1ページの書いてあることの関係でございますけれども、これに「債務負担行為に係る」ということでございます。これにつきましては、スマートウェルネスタウンのこれから払っていく分と、南部開発公社の償還というんですか、払っていく分の合計となります。

そして、全体の部分の記載の部分は、29年決算関係資料の6ページに起債の一覧表、残高等ございますが、これは一般会計でございますが、そちらのものを全部と、先程ここにありますがおり……。

○議長（市原重光君） 全部合わせて、特別会計合わせて。

○総務課長（鈴木庄一君） 集排のほうの関係と合わせての金額をここに記載させていただいているということです。

ここにも書いてありますとおり、前年度比で1.69%減となっておりますので、数字的には若干変わっているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 私が質問したのは、これはいつ発生したのかと。29億円、28億円が。それをお答えいただきたい。そして、その内訳。この内訳は、要するに債務負担行為というのはどういうものか、起債との違い、それは言ってもらわないと私たちはこれは借金と同じように考えているんです。

今のお話だと、スマートウェルネスタウンに係る、今後払っていく金額の合計だと。そこには借金を28億円したという行為ではないんですか、これは。そうすると、一般の起債と考え方がちょっと違って来るような気がいたします。

ほとんどの方は知っているかもしれないけれども、私はちょっと理解出来ないものですから、教えてください。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） スマートウェルネスタウンについてのことを私のほうから答弁させてもらいたいんですけれども……。

（「いつ発生した分の、28億円が」と呼ぶ者あり）

○議長（市原重光君） それを答弁するそうです。

○まちづくり課長（鈴木政信君） お答えさせていただきたいと思いますが、スマートウェルネスタウンについては、平成28年度の当初予算で債務負担行為の設定をさせていただいたということでございます。平成31年度まで支払っていくスマートウェルネスタウン事業でございまして、この歳出を約束する債務負担行為ということでございます。

起債ということと違うわけではございますけれども、この28億円何がし、この中に歳出をしていくわけですから、起債分もここに入っているという形で考えてもらえばいいと思う。起債分プラス一般財源分がこの中、28億円に入っているということです。

要するに、これから支払わなくちゃいけないという金額をここに載せてあるというものです。確実に出ていくものだと、それを約束する債務負担行為を設定したということでございます。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） もう一点の南部開発公社の関係でございますが、平成19年度に長生郡南部開発公社の睦沢支部の債務保証賠償額が確定しております、38年まで続けて償還をしていく、払っていくというふうになっております。したがって、平成19年度に開発公社の清算に伴ってこのような措置が出来たということでございます。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 南部開発公社とスマートウェルネスタウンの関係ですね、内容は。この債務負担行為というのは、要するにその28年度、29年度に借金をしたということじゃなくて、約束をしたということで理解していいんですか。じゃ、実際にはまだ借りていない。実際には二十何億借りているわけではないんですね。そういう契約上で、どこかと契約したときに発生するという考えでいいですか。

○議長（市原重光君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 長年にわたって長期契約をしますよね。そうすると、その契約をするに当たって、長年この金額を支払うことを約束するために、契約の前に債務負担行為がないと契約が出来ないということで、28年度に皆さんに承認をいただいて、債務負担行為の設定をして、それから契約事項に移ったということで、契約の入札にかかるには、この債務負担行為の設定がなければ出来ませんので、契約の入札の前にこの債務負担行為を設定させてもらったということでございます。

それと、借り入れをしているのかということになりますと、これは私どものほうは、まだ起債は一部借り入れてございますけれども、ほかのこの工事とか何かについてはこれからの借り入れになってきますので、そういうことですね。支払いが終わった分については、この債務負担行為から抜けていくということで、マイナス幾ら幾らという先程みたいなような形であらわれて来るということです。

○議長（市原重光君） 伊原議員。

○3番（伊原邦雄君） ということは、この約束に従って支払いが発生するときには、起債が発生するというものでいいですか、今のお話だと。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） この支払いについては、スマートウェルネスタウンについては、補助金だとか、例えば家賃収入だとか、事業者からの使用料収入とありますけれども、それも全部、収入も含まれています。それから支出をしますので、補助金だとかそういう収入を除いた分、その金額は起債をしなくちゃいけない分が約5億円弱あったと思いますけれ

ども、その借入れをするということで、その起債借入れ分はこの金額の中に含まれていますけれども、発生する時期というのは、この起債を借入れる時期ですので、毎年度というか、この分については31年度に決算で起債を借入れるような形になろうかと思えます。

○議長（市原重光君） どうぞ。伊原議員。

○3番（伊原邦雄君） 大体わかりました。

そうすると、要するに町全体の債務は60億円絡みが現在はあるということですね。

町の税収、要するに私たちから見ると実力でしようけれども、7億円絡み。7億円の収入の、例えば企業が60億円の借金をするというは大変なことだと私的には感じます。それが、この返済が将来にわたって長く続くわけですよ。60億円にかかわる。そうした場合、先程のある議員からの質問で、その節約縮減はどうするのかということが出ました。私もその意見に賛成です。やはり相当な縮減策、節約をやらないと、次世代に債務、借金を引き継ぐことになります。私たちがいなくなっても多分それは残るでしょう。

ということで、さらなる財政の健全化、それはやはり慎重に進めなければいけないと考えます。それとともに、緊縮財政にすると、道路当分やらないよということではないと思うんですね。やらなくちゃいけないことは今まで当然あります。今まで起債の返済が3億円絡みあったと。それは必要だから起債をして仕事をして来たと思うんですが、やはり今までやって来たインフラをとめてしまう、あるいは福祉の面をとめてしまう、縮減してしまう、そういったことのほかに、さらなる節約であり縮減であり、見直しが必要ではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 道路につきましては、私このように言ったと思うんですね。というのは、陸沢町は近隣町村から比べると道路の普及率、改良率、非常にいいと。そういうことがあるので、ここしばらくとめていただいても、ほかの町村から著しく落ちることにはならない。そういうところから少し我慢をしていただきたいと。それが10年、20年じゃなくて、スタートする位、2年か3年位はすることによって先の見通しが出来るでしょうというようなお願いをしたと思っております。

○議長（市原重光君） 総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 伊原議員の言うとおりに、将来的な負担に関しては当然そのようなことだというふうに思っています。

しかしながら、財政の計画の中ではもちろん縮減、全体のバランスを見て、全体は本当は

もうちょっと伸びるところだけれども、今回少し我慢していただくということで、投資的経費、新しい事業とか、それから本来続けていく、もうちょっと早く進めるものなんでしょうけれども、そこも少し我慢していただく。そこら辺を調整しながら、なおかつ国の補助金とか交付金とかそこら辺、もちろんふるさと納税もありますし、寄附金もあります、同じか。そういうものを含めて財源を確保してやってきている。そこら辺がある程度確定した中で、計画で進めているということでもあります。

とはいえ、起債にしても20年、スマートにしても20年以上のそれは残るわけですから、そこは十分把握しながら年度の計画を作っていきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 伊原議員。

○3番（伊原邦雄君） よくわかりました。いずれにしてもスマートウェルネスタウン、それと総合運動公園、大きなお金がかかりますけれども、それがために今までやって来た行政サービスがそがれ、縮減されるようなことがないように、是非お願いしたいと思います。

終わります。

○議長（市原重光君） どうぞ。町長。

○町長（市原 武君） やはり睦沢町に希望と光がないといけないというふうに思います。ということで、何でもかんでもやるんじゃなくて、選択と集中でやっていくという使い方をしております。

そのようなことで、一方では先程言ったようにほかよりもすぐれたところは少しここはにおいて、一時的に選択と集中でこちらにやるということも一つの手法かというふうに思います。

そのような形で議会の皆さんも賛成をしてくれたのかなというふうに思っておりますので、あとは今度は逆に今約束したものがどんどん増えていってしまうということがないようにきちんと運営をしていきたいと。あるいは、途中で経営がいけなくなったから、そこに垂れ流し、金をつぎ込む、そういうことがないように契約はしてありますので、そこら辺をきちんとやっていきたいなというふうに思っておりますので、またよろしくしたいと思います。

○議長（市原重光君） どうぞ。久我眞澄議員。

○2番（久我眞澄君） 今の話に関連しまして、基金の話も触れて、今私の手元に睦沢町の財政計画、これは去年12月に出来たもので、これは29年度の決算、あるいは28年度の決算見込みで、28年度から33年度までの財政計画をまとめた表にあります。

この表を見ると、先程から基金の話でいいますと、財政調整積立金、これは28年度で16億

円ですか、これは。1億……。

○議長（市原重光君） そんなにありません。ちょっと久我議員さん、整理してから質疑やっ
てくださいよ。

○2番（久我真澄君） 166、100万円、平成28年度で。それが平成30年度からはマイナスの2
億4,600万円。そして、31年度も同じく2億3,400万円。33年度は2億4,300万円、これが財
政調整基金から出ていく。33年度の決算としては、財政調整基金は残高が3億3,400万円に
なると、33年度ですね。これでその他の基金はあるんですけども、その他の基金は4億
8,000万円から3億7,800万円まで33年度には減っていくと。こういう中で、財政調整積立金
を取り崩しながら計画が組まれているわけですけども、これは33年度で残りが3億3,000
万円、次、34年度は、これはまた2億4,000万円近くを取り崩すと、35年度でもう取り崩せ
なくなるんですよ。財政調整はなくなりますので。この辺はどう考えるんですかね。これは
全く余裕がない。

それともう一つ、これは私勉強のために聞きたいんですが、一番最後に実質公債費比率、
これが28年度は5.7%、そして33年度も5.7%、ほとんど変わらないんです、実質公債費比率
は。にもかかわらず、将来負担比率は4.6から135まで上がってしまうと。これは同じ借金な
のに何でこんなに差が出るのか。この差を率直に、これは何か計算方法があるんでしょうけ
れども、なぜこれが違うのかという素朴な疑問があるんですが、この辺の説明も併せてお願
いします。

○議長（市原重光君） 総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 財政計画の中でということでございます。

決算が終わりまして、そして、12月の議会までには新しい財政計画をまた議員の皆さんに
お示ししたいというふうに思っていますが、今、久我議員のお話は昨年度ということござ
いますけれども、その中身はもちろんその新しい事業、そののところはまだそこまで入っ
ていませんけれども、そこも含めての基本的に最低限といいますか、最悪というか、そこら辺
も想定した金額で考えております。

財政調整基金から例年、今言った金額位を入れているということですが、今まで2年間、
28年、29年とは結果的には財政調整基金を入れなくて予算を運営することが出来たと。今回
30年に関しましては、財政調整基金から2億3,000位円ですね、入れているということであ
ります。

普通、自治体の予算執行に関しましては、基金のほうから繰り入れて運営をしていくとい

うことでございます。一生懸命そこら辺を調整しながら、保留の財源を確保しながら、そのようにならないようにして来たわけでございます。

その後、今後の事業について5年間、町長の任期と政策の変わりがございますので、表はその位でとめております。実際には10年位までは計算を入れております。そして、その中でございますので、今11億ほど財政調整基金がございしますが、基本的な考えとしては標準財政規模といいたいでしょうか、町が本来必要となる部分よりちょっと多目の、それでも多い基金を取れよという指針もございしますが、先程来の説明のとおり、大型事業に使うんじゃないよという話もございしますが、そこも含めてちょっと多くの財政調整基金を保有しております。そこも含めてでございますので、そこはあります。そこから入れていくという形でございます。

そして、実質公債費と将来負担比率ですが、実質公債費というのは、起債の借入れの中で、それが財政の運営の中でどのような形で影響しているのかということでございます。そして、将来負担比率というのは、これから出ていこうという、新しい工事とかそういうのも含めたものを入れて計算したときに、町の財政がどういうふうな形になるかということでございます。

したがって、基準値が全然違うわけですし、それが同じ借金だからというふうな形で、という形にはなりません。そこら辺は内容等、細かいところまではなかなか説明しにくいのですが、決算資料等を見ていただいて、それをご理解いただきたいというふうに思っていますが、基本的にはそのような形だというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 前も財政調整基金の推移、何でそうなるかという話がわからなかったんですが、この財政計画、これに書いた数値というのは余り当てにならないんですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 当てにならない、信用にならないと、そういう言葉ばかりですが、そうではなくて、先程総務課長が言ったように、最悪の場合を想定しながら、最悪でもこの位でいけますよというところを押さえております。

先程もご説明したように、それは常にその中で、その年度、年度で努力をしているわけです。いかに歳入を増やすかということをしておりますから、当然、先程言ったように毎年毎年ローリングをしながらやっていくと。

ですから、決していい加減ではなくて、最悪これ位で何とかやっていけるという線を出しているというところでございますので、また具体的なことは、出来ればこういう本会議の前

に職員に細かい話を聞いていただくと、本質を早く出来るなというふうに思いますので、出来ればそのようお願い出来ると助かるのかなと思いますので、そうすれば1時間でも2時間でもかけて説明するでしょうから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（市原重光君） これで平成29年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

（午前10時54分）

○議長（市原重光君） 全員おそろいのようにありますから、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

○議長（市原重光君） 次に、平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） その前に、決算関係参考資料の8、9、10、11で、私が以前に実質公債費比率や将来負担比率についての数字的根拠をきちっと示していただきたいということで、それ以来、継続的に細かい数字も載っていただいて、こうした数字のもとに数字が出ているなということがわかっておりますので、先程ちょっとそこは何か曖昧なことだったということで、補足をしておきたいと思ひます。

それから、国保ですけれども、ジェネリック医薬品の問題も取り上げられておりますが、これは、どの位の目標ということ置いていらっしゃるのか。また睦沢町の実態と全県的な関係で、どのような現在比率で前進をしているのかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） すみません、今ちょっと資料を出しますので、少しお待ちください。

ご質問のジェネリックのほうにつきましては、これはシェアというような形でジェネリックがどの位出回っているかというようなことだと思いますけれども、国のほうではこのシェア率を最終的に80%まで持っていけということですのでけれども、睦沢町の場合は平成29年の数

字ですけれども、71というような数字でございます。

また、これは大川先生のほうにお聞きした話ですけれども、今のこの数値が目いっぱいだろう、これ以上はなかなか達成出来る数字ではないと。全国的にこのレベルが限界に近いのではないかというようなことも伺っておるところですけれども、町といたしましても、このジェネリックの使用につきましては、医療費の薬をジェネリックにかえたことによって一定の額以上安くなる、そういう対象の方には毎年通知を差し上げておりまして、利用のほうも増えているという状況でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 千葉県の全県的な平均からいうとどうかというところの数値も示していただければいいと思います。

それから、結局、この国保会計全体では4,547万9,000円の基金現在高になったわけですね。これまでの質問だと、もうゼロになって、マイナスになる位の悪化の一途をたどるという現状でしたけれども、実際的には一定の基金の確保をされているわけでありまして、余り過剰に悪化を見過ぎていたんじゃないんでしょうか。

○議長（市原重光君） 石井課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 国保会計につきましては、平成27年度のときに前年をかなり大きく上回った。その時点ではC型肝炎ですか、そういった関係の高額の1日8万円とか、それを3か月続けて服用するというようなものがあつたときに、非常に高額になったと。1か月のうちで記録的に一般のほうで6,500万円を超えるような時期があつたと。今ですと一月一般で5,000万円程度、その時点で非常に大きくなったということで、このまま行つたんでは非常に危ないなという状況だったんですけれども、その後、そういう新薬の関係も薬価の改定等がありまして、落ちついて来た部分があります。

また、睦沢の場合ですと被保険者は年々毎年160人減っているんですけれども、実質的に決算の数値を見てみますと、前年度とほぼ同額の決算となつていると。それは診療報酬の改定、また医療の高度化等によりまして、1人当たりの金額が伸びているという状況で、最近では基金も一定で推移しておりますので、また今後、次年度以降に向かつてその辺の基金残、また繰り越し等を見て、この先また検討していきたいというふうを考えております。

申し訳ありません。県の数値ちょっと持ち合わせておりませんので、また後程ご提示させていただきます。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 8番。国保の県の広域化も着々と近づいて来るわけでございますけれども、国保税の徴収等につきましては、一般の町税の徴収と同じで大分苦勞しているというように、本年度残念ながら1.2ポイント程減額になってしまったわけですが、その辺の主な理由ですね、これがどんな形だったのか、それと併せて徴収率が高いほど、広域化になった場合の有利性とかそういったものが影響するのかどうか、前に影響しませんよという話も聞いた記憶ありますけれども、なるべく健全財政の中で移行していくほうがベターであるというふうに考えますので、その辺を含めて国保税の徴収関係等につきまして、よろしくお願いをしたいなというふうに思います。

○議長（市原重光君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 国保税の徴収率は、昨年比べて1.5ポイント減したというようにお話ですが、その主な理由といたしましては、徴収につきましては色々と努力をしておりますけれども、その中でやっぱりどうしてもその方の収入の関係で、約束した金額が少し遅れてしまったりとか、そういうこともありますし、また景気が、収入が多いときについては約束したお金よりも多くということを繰り返しておりますので、この辺の数字になってしまったというので、極端に誰の原因だというような特定の原因はないと思いますけれども、今後もまた徴収のほうには力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） 石井課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 収納率の関係ですが、広域化に伴うということですが、この収納率が高いほど、努力支援制度という制度がありまして、こういった事業をやっていると、また健診の受診率がいいとかそういったもので、その保険者が努力しているというものに対しての交付金がございますので、やはり徴収率が高いほうがよりいいと。その分、努力支援制度で交付金が多少でも上がるというようなことになります。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 一つは、農業集落排水関係の施設、管など一定の期間が経過をしているわけで、抜本的な修繕や改修の必要はないのかと。今後の様々なことが予想される、停電なども予想される中で、この辺の抜本的な必要はないのかということです。

それから、問題は、排水事業という形でやっているんですが、その効果という点では、どこにどうあらわれているのかなということで、そのことがいまいち、水質のやつを見ても、大腸菌のところはほとんど全部出ているし、どうもその辺がよく効果がわからないのであります。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 集落排水の件ですけれども、大分建設してから年数がたっているということで、修繕等々大丈夫なのかということだと思います。こちらについては、施設ごとに点検を毎年行っております。そして、その点検内容を見て修繕するべきところはあるということ、極端にいついつわーっと出て来るということはないように思っております。管についても、今塩化ビニール管ということでやっておりますので、耐用年数も延びているということでございますので、すぐには出てこないということもあります。修繕については、毎年行っているというものでございます。

そして、効果が出ているのかと、どこが効果なのかということで、この提案理由のほうにも、生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上や河川等の水質浄化に努めておりますと書かせてもらってあるんですけれども、当然浄化槽、合併浄化槽になれば、くみ取り、単独浄化槽よりは生活環境は改善するのはわかっていただけるかなと思います。そして、公衆衛生の向上、これも例えば単独であったものが直接水路に、側溝に流れていたものが、それが浄化槽を通してということになれば、周りの人たちにとっても公衆衛生の向上にはなっているということです。

そして、先程も言いましたように、河川等の水質浄化、これが結果を見ると余りよくないんじゃないかということなんですけれども、これについては毎年行っております水質調査で判断するということになるかと思っておりますけれども、この水質の汚濁を示す指標、BODですか、この数値が1リットル当たり3ミリグラム以下であれば良好だと言われております。29年度の調査結果は、残念ながら議員おっしゃったように数値が余りよくありませんでした。これは、水質なんでサンプリングした日の状況、これは天候とか外気温、水温、水位、滞留状況など色々あると思うんですけれども、これらによってデータ、水質が異なって来るとい

うとも言われております。長期的な視点の中で、29年度こういうことで多分サンプリングがよくなかったということで考えられますので、これを除外してちょっと考えてみますと、16年から29年まで、これについてはかなりよくなってきているということが言えると思います。結果的に水質浄化がされているんじゃないかなと私は思っておりますけれども、今水質が悪くなったデータが出ていますけれども、悪くなる要因として、浄化槽が原因で悪くなっているとは思えないところがあります。もしあるすれば天気だということになりますので、結果的には浄化されているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） これも詳しく資料がありますからね、それを見ればわかるというふうに思うんです。

それで、生活排水整備事業、合併浄化槽ですけれども、設置数ということでの成果はいいんですけれども、問題は新しく出来て設置をするということになると、全体的な水質浄化のところは見えないわけですよ。要するに既存のところに残っているのがこれだけ減ってきていますという評価がないと、前進、新しくつけるというのはいいですよ、それは当然いいんですけれども、全体の水質浄化がどう進んできたかということがわかるには、これだけ残っておりますけれども、今や合併浄化槽もほとんど全てになりましたとかいうふうなところで示していただかないとわかりにくいのではないかと。去年かおとし、数値上の問題できちっとはっきりさせていただいたので、その点では実際的にはかなり進んでいたということもわかったわけでありまして、そこからどう進んでいたのかと。それから進まないのはちょっとこういう問題がありましてというようなところであれば、将来の光が見えると町長おっしゃいましたけれども、光というそんな大それたことは言わせけれども、見通しとしてはあるんじゃないかと思えます。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） おっしゃるとおりだと思います。

それで28年度、前年の調査と比較すると、件数ではくみ取り式で26世帯が減っています。それと、単独では21世帯の減ということで、率でいくと2ポイント改善されたということになっています。

また事業、これは別会計になるんですけれども、単独浄化槽からの転換が2件、くみ取りからの転換が1件ということでございます。補助事業というのは、補助金を出したものでは

増ということです。あと、空き家が結構増えているということで、これがそのままになっているということもあるので、そこが進まないところというか、使っていないので水質には影響はないと思うんですけども、そこが進んでいないということでございます。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成29年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。この間、私は余り賛成は出来ないんですが、居宅介護サービスというのをずっと力を入れて来たわけですけども、実際的にはこの数値を見ますと、施設サービスの部分は上昇しているということで、これはどこに原因があるのかと。施設でちゃんと受け入れてくれるんだったら、私はそれでもいいなというふうに思って、何でもかんでも居宅介護ということなれば家族負担が増えるわけですから、いいことなのかもしれませんけれども、その辺はどのように解釈されておられますか。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 居宅サービスにつきましては、ご自宅でヘルパーさんとかを入れて介護するという形が居宅なんですけれども、そのサービスを受けていた方が施設のデイサービスに通ったりとかする形が出てまいります。そのような形で、なかなか自宅で介護というのが難しい状況になってきているのではないかとということも推察されますけれども、そのような状況ではないかと推察しているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 介護の住宅改修の問題ですけども、大体家族の中でのこうした介護保険での利用になると、ここから始まるんですよね。だんだん大変になってきてという、それが進行が早い場合もあるんですけども、住宅改修というのは、今大体どういうところが主に内容としてされているんですか。

○議長（市原重光君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） どんな内容かというところの内訳がちょっとすぐにわからなくて

恐縮なんですけれども、去年より増えているというところは、上限が一応20万円ということに定まっております。今年は、29年度は上限いっぱい使われている方がちょっと多かった。人数としては28年度決算と変わらないんですけども、29年度では20万円の上限額を使われた方が多かったという状況で把握しております。

住宅の改修としては、段差を解消したりとか、手すりをつけたりとか、先程議員おっしゃいましたとおり、一番最初にやっぱりその辺が不便を生じてきますので、そちらの改修というところが主なところではないか、あとトイレの改修とかもあると思います。詳しくまたお調べして、後で答えさせていただきます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） ここは非常に大事だと思ひまして、住宅どうあるべきかと、これからの高齢化社会の中でどうあるべきかという、睦沢町は睦沢町の特質があるのかどうか、その辺は一定分析したほうが、ああ、こういうことなのかということが非常にわかりやすいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（市原重光君） お願ひをしたいそうです。

○福祉課長（川越康子君） わかりました。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成29年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成29年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。周辺自治体との共同利用というようなことの話もあるんですが、これは前から出ていたんですけども、具体的にどこか進んでいるところがあるのでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） そういうことも視野に入れながら今後していかななくてはいけないという程度で、まだ実際にはないというところがございます。長生村あたりでもやりたいなという個人的な話があるようですが、行政の負担とか、そこら辺がまだきちんと決めていないので、その先に進んでいないところがございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） それから、民間活力の導入というようなことを述べていますけれども、大事なことは、民間活力導入がいいか悪いかは別としても、現状の把握と方向性という展望をきちっと町として持っているということ。それから町として、現在本当に最大限の努力をするのか、関係者等含めてやっているのかというところの検討がないと、何か民間にお任せすればいいんだというような風潮になってしまうと、例えば総合運動公園みたいに、やったのはいいんですが、突然聖域論というふうなことが出てきて、議会と色々するということになりかねないわけでありして、やっぱり主体がこうなんだと。聖域論をやるなら最初から聖域論として揺るがない光と展望を持って進めるというようなところがあるならわかりますけれども、そちらのほうから、あれがいい、これがいいというふうに言われて、それでいいんじゃないかというような進め方ではまずいなというふうに思いますので、この間の私は教訓も含めて、検討する場合には、その辺の自らの展望をどう切り開くのかというところは、やっぱり明らかにしておく必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員ご承知のとおり、この有機センターにつきましては、自らの糞尿処理については自らやっていただきたいというようなことから、酪農家に運営をお願いしていたわけですが、酪農家でどうしても自分たちだけではお金が回り切らないというようなことから、SOSと申しますか、是非町のほうでということになりました。

しかしながら、今回は申し出があったのが、出来れば今後睦沢町の中で農業法人を作りながら、キノコ栽培をやっていきたい。そうすると、菌床でやるということを考えているようです。ということで、9月1日から来ていますが、そこの会社の従業員を研修生として受けてもらいたいというようなことから、9月1日から既に来ていると思いますが、当然研修生ですので、そこの会社が給料を負担するというので、出来れば最終的には、そこの会社が考えているのは、自分のところの菌床の産業廃棄物、これが実はおが粉ですから、たい肥の副資材になるわけですね。ということで、今現在はもみ殻でやっておりますが、出来れば将来的には、もみ殻とそれからそういう副資材をかえて、複数種類のたい肥を作りながら、出来ていったらな。当然キノコ栽培と言っているところも、薬物だとか農業にキノコに限らずやっていきたいということがあるので、是非臭いがない素晴らしいたい肥センターなので、自ら経営をしたいという申し出があるところでございます。

それについても、先程言ったように9月1日から研修ということで入っておりますので、

そこら辺の様子を見ながら、そこら辺については、実は両町の協議会、この中にも委員さんおられますが、そこにもご相談しながら、様子を見ながら両町でよく確認しながら、それを協議会に諮りながら、協議会でゴーサインがもし出たら、各町の議会にお諮りしながら、新しい方向を模索するということでご説明してあります。協議会の中では、いいたい肥が出来る可能性があるんじゃないかと。ただし、梨栽培においては、おが屑については紋羽病の巣になる可能性があるということで、出来ればそちらについてはもみ殻たい肥を継続して使いたいという事はありますが、野菜栽培については非常にいいものが出来るのかなという期待をしているところでございます。

いずれにしましても、今研修期間に入っておりますので、様子を見ながら今後判断をしていきたいなど。また当然、議会の皆さんにもご相談しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 5番。以前町長は、西のほうにたい肥で有名な町があると。睦沢町は、東のたい肥のまち睦沢にしたいとおっしゃっていましたが、そういった具体的な何か活動はしたんでしょうか。また、不用額について、かなりの額なんですけれども、どういった事情でこういったことになったのかお聞かせください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 九州にある地域と、出来れば睦沢町も東のということで、当初はそれなりの勢いを持ってさせていただきまして、水稻生産の7割近くまで散布が行ったのかなというふうに認識をしております。しかしながら、その後、使い勝手の問題、あるいは大型機械が入ると、その後、小型の機械で刈り取り等をやると不具合があるというようなこと等色々出てきました。そういった中で、継続してやはりたい肥を投入することによって、ケイ素ですかね、これがあって良質になる、味もよくなるということから、引き続き使っている方もたくさんおるというところでございますが、また、これも民間の力を入れながら、販売についても今後、やはりどうしても公で販売、商売となると厳しいものがあります。そういったことで民の力をかりながら販売力を強めていくということが出来ていければ、また、そこら辺も田邊議員おっしゃるような方向に少しでも近づければなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、様子を見ながら、民の力をかりられるところはかりていければ

など。当然にして、今両町で負担している額を減らす方向を視野に入れながら、なおかつこれを使う農家にとってもよかったなど、色々なたい肥が出来てよかったなどという方向に持っていければというふうに考えているところでございます。

○議長（市原重光君） 不用額。

○町長（市原 武君） 不用額ですね、昨年のもみ殻たい肥の回収とか、そういうところについて効率よく出来たということで、人件費相当が余ったことが起因するということが、あと細かいことについては担当課長から。

○議長（市原重光君） 手塚産業振興課長。

○産業振興課長（手塚和夫君） 不用額につきましては、今町長からお話がありましたように、特にお金がかかるのがもみ殻の回収とたい肥散布の期間のダンプのリースでございます。これは天候によって、ダンプのリースをした場合、作業が出来ない日も料金がかかってしまう。逆に言うと、日割りという計算ではないので、借りた期間はかかりますので、昨年はたまたま予定した期間よりもある程度短縮出来たということの中から、まずダンプのリース代が安く出来たこと、それに伴うそこに働く人たちの人件費、併せてダンプが動くには当然燃料がかかりますので、そういったことで、そういった経費が下がったということでのものがございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成29年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 所得金額58万円以下の5割軽減、2割軽減というのが載っていますが、これも、これは軽減というよりも、こういう部分は、それこそ日本の国づくりのためにやられて、高齢化してこられた方に、徴収するということ自体が私ちちょっといかがかなと思うんですけれども、本来こういうところはもう軽減じゃなくて、なしにしたほうがいいんじゃないですか。そういう位の主張をしたらいかがかなと思っています。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それにつきましては、制度としまして生活保護という制度もございます。また、それを埋める途中の段階において、所得に応じてということもございます。これは、制度としては国がやっているわけでございますが、町村として国に働きかけたらどうかということではないのかなと思います。また、そこら辺については国・県のほうに働きかけてみたいと思いますが、制度的にそういうふうになっているということもございます。

○議長（市原重光君） 他にありませんね。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で認定第1号 平成29年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました認定第1号の審議は、昨日決定のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査といたします。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 日程第2、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

決算審査特別委員会の構成については、議会運営委員会で決定のとおり、議員全員で構成する決算審査特別委員会としたいと思います。

これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は、議員全員による委員会構成とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に第1回決算審査特別委員会をこの場において開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

（午前11時41分）

(休憩中決算審査特別委員会開催)

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時54分)

○議長（市原重光君） 第1回の決算審査特別委員会が休憩中に開催され、委員長並びに副委員長が決定をいたしました。

委員長に10番、中村義徳議員、副委員長に11番、中村 勇議員、8番、今関澄男議員、5番、田邊明佳議員がそれぞれ選任されましたので報告いたします。

また、審査方針等は、お手元に配付の平成30年決算審査特別委員会審査要綱のとおりであります。決算審査特別委員会の開催に当たり、議事、運営等については、委員各位並びに執行部の皆さん方に特段のご協力をいただきますよう、私からもお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

ここで1時まで暫時休憩といたします。

ここで、生田代表監査委員については退席をされます。

どうもご苦労さまでございました。

(午前 11時56分)

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

(午後 1時00分)

○議長（市原重光君） 先程の休憩時間に議会運営委員会が開催をされております。

内容について、中村 勇委員長から報告願います。

中村 勇委員長。

○議会運営委員長（中村 勇君） それでは、議会運営委員会から報告を申し上げます。

先程の休憩中に正副議長室におきまして、議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。案件は、本日議長へ申し出されました厚生文教常任委員会の閉会中の継続調査の取り扱いについてであります。

協議の結果、閉会中の継続調査の件を追加日程として、本日の日程の最後に追加することといたしました。

よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りをいたします。

ただいま報告のありました閉会中の継続調査申し出の件は、議会運営委員会で決定のとおり、追加日程として本日の日程の最後に加えることにしたいと思います。

これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中継続調査申し出の件は、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定しました。

ここで、追加議事日程を配付させます。

（追加議事日程配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） それでは、会議を続けます。

◎議案第1号の質疑

○議長（市原重光君） 日程第3、議案第1号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

久我政史議員。

○4番（久我政史君） 4番。この文章の第1条 次に掲げる費用に充てるため総合運動基金、総合運動公園という、今まであったやつ、例えば今度作るやつも同じ総合運動公園という名前になると思うんです。それで（1）のところ、町が設置する総合運動公園の土地の取得、あるいはこう言いました。私の頭の中は多分普通に読めば、これは新しいサッカー場のこと、サッカー場じゃない、運動公園なんだけれども、そこのことを意味するであろうと、素直に読めばそういうふうには読めるんですよ。だから、私はだんだん最近文章の読み方が複雑に少しずつ慣れてきましたので、これを私が意地悪く読めば、ここなんですよ、意地悪く読むと、

新しいの、それはもちろん作るだろうけれども、その次、その次、その次と、そういうのにも使える基金かなと、そういうふうに思われちゃう。私がそういうふうに思えば思えるので、それを防ぐにはどうしたらいいのかなということで、何かそこにそういう文言を、新しく作る公園だけと思うんだけど、その辺を絶対に間違わないように何とか出来るように、そういう文言が入って欲しい。

あと2番目に、積み立てる額は、これは積み立てる額は一定じゃなくて、その年に定める。だから今年は幾らですよ、今年はこのわけですからよと、そういうのが何か15年とか何とかで返していくみたいなそういうイメージだから年によって違うんだろうけれども、それはそういうふうにとっていいのか。だから積み立てる額は一応議会に諮って、何年かでやると、そういうふうに理解しているんだけど、その理解の仕方、その2点をそれでいいのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、久我政史議員からのお尋ねでございますが、全員協議会のときにやはり同じような話が出たと思います。そちらでも今回の改築、多目的広場の増築に伴うものの限定ですというようなお話をさせていただいたかと思います。そういうことでご了解いただいたというふうに思っております。

また、第2条の一般会計歳入歳出予算で定める額というのは、議員おっしゃるとおり、予算議決をいただいて定めるということでございますので、議員の皆様の了解を得ながら、積み立て額を決めるという形になるというふうに心得ております。

○議長（市原重光君） 久我政史議員。

○4番（久我政史君） 今、素直に読んでいいんだよという、ほかの人もそういうふうに理解してくれればいいんだけど、私はそのところでトップの人がかわれば、この文章どおり、総合運動公園の金なんだよ、積んであるんだよ。だからと言われると、私はトップだとそのくらいのこと言うかなと、そういうふうに変なことを考えちゃうので、そこを防ぐ何か、考えていることは、私は特別基金にすることは賛成なので、そういうわかりやすい文言は簡単に入れられればいいなと、それだけお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 全員協議会でもご説明いたしましたけれども、少し時間をいただけたらと思いますが、休憩をとらせてもらってよろしいですか。

○議長（市原重光君） 今、町長から時間をとりたいと。議員いわく、文言の中で明確にしろ

ということだと思っんです。では、執行者のほうから休憩を入れてくれということですから、それは内部で協議をして、いかようにするか。それは一応認めます。

町長、ちょっと待ってください。

伊原議員どうぞ。

○3番（伊原邦雄君） 限定するということはわかりましたが、これが町債の元利償還金のためという文言があります。これが確か15年だったと思いますが、これちょっと私わかりませんが、基金条例には期間とかは明記出来るものでしょうか。であるとすれば、償還が15年を考慮した期間を明記出来ればという、久我議員の意見にプラスして、それもちょっと求めます。

○議長（市原重光君） 総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） この基金条例、今その前のことも色々あるんですが、伊原議員に答えさせていただきます。

期限を一応先程言った償還期間15年としておりますので、条例の附則の中で事業が終わったら、この基金はなくなるとか廃止になるとか、そこに期間を入れるということも出来る。それは出来ると思います。

○議長（市原重光君） よろしいですか、どうぞ。

○3番（伊原邦雄君） それも含めて休憩ということでご検討ください。

○議長（市原重光君） ほかの方はこのことに関連するような質疑ありますか。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 過日、全員協議会で町長からのご説明があったときに、私の解釈の仕方が違っているかどうかわかりませんが、私の解釈ですと、この事業が終わった時点で、この基金はなくなるんですよというふうに私は解釈していますけれども、そうであれば別に問題ないのかなと、私はそう思います。

○議長（市原重光君） 久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 2番、久我です。

この第1条に関しての質問なんですけれども、1条に第1項、第2項とありますけれども、この第1項のほうで整備に要する費用と最後にありますけれども、この整備に要する費用というのは、維持管理の費用とかそういうものも含まれるのでしょうか。

○議長（市原重光君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 整備に要する費用ということなので、維持管理は含まれて

いないということです。

○議長（市原重光君） 他に関連するような質疑ありますか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） なければ、申し出もありましたから、ここで暫時休憩をいたします。
よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（市原重光君） 暫時休憩といたします。

開会はブザーでお知らせをいたします。

（午後 1時12分）

○議長（市原重光君） ブザーは鳴らしませんから、休憩中に引き続き会議を続けます。

（午後 1時56分）

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程は大変貴重な意見、ありがとうございました。

中身等をよく精査しましたところ、私どもの言っていることをもう少し文章で明確にしろということだというふうに解釈いたしました。方法といたしましては二つあります。

一つにおきましては、規則において定める方法がございますが、皆さんは議決の中で定かにしろというふうに感じましたので、規則において定めるのではなくて、この条例そのものの修正案を出したいと思っております。

今、町のほうで考えているのは、第1条1項1号の町がの次に「新たに」設置する、その次に「下之郷地先の」ということで、新たに設置する下之郷地先の睦沢町総合運動公園というように、皆さんのおっしゃるような形にしたいと思います。

それから、もう一つにつきましては附則第2号ということ、2号を追加いたしまして、この条例の執行ということ、2号を追加するという、中身は、この条例は第1条第1項第2号に係る起債の日から起算して、15年を経過した日にその効力を失うということにしたいというふうに思います。

ということで、大変恐縮ですが、議案の修正案を提出したいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） ただいま町長から、議案の修正案の申し出がありました。

この申し出の件は、日程に追加し、追加日程第2として直ちにお諮りしたいと思います。
これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

追加日程第2、議案第1号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の修正案の申し出については、承諾することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから修正案を配付いたします。

（修正案配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） それでは、会議を続けます。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） ただいまのお話でありますけれども、これは追加議案にするというお話でしたが、このまま審議しちゃうんですか、それとも追加議案にするんですか、どちらでしょう。

○議長（市原重光君） 追加議案の中で調整をして、追加日程とするということで私は理解をしております。

一応申し上げますけれども、自治法にも出来る規定となっておりますから、そのように取り扱いをいたします。

◎議案第1号の修正案の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） それでは、会議を続けます。

議案第1号の修正案を議題といたします。

修正案についての説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号の修正案、睦沢町総合運動公園整備基金条例の修正案について提案理由を申し上げます。

この修正案につきましては、第1条第1項第1号に、町がの次に「新たに」を追加し、設置するの後に「下之郷地先の」を加え、また附則におきまして、この条例の終期を示したものでございます。

附則の2号 この条例は、第1条第1項第2号に係る起債の日から起算して15年を経過した日にその効力を失うということで、修正をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） これから修正案についての質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。私は、この公園整備自体が基金によって工事することに整合性があるのかという視点から幾つかお聞きをしたいと思っております。

第1に、町の総合戦略との兼ね合いの問題であります。総合戦略81ページ、町外者を対象としたスポーツツーリズム等の拠点化を図りますということで、スポーツツーリズムの長期的な政策の位置付けがなされております。ただし、その中にはいわゆる今回の総合運動公園の新たな整備、私が考えるにはサッカー場のことでありますが、入っておりません。その中で5億円もの多額の資金を要する事業が、こうした長期計画とは別個の抜きの形で提出をされ進められるということについて、この整合性との関係で、私はもっとこの総合戦略の中に位置付けられて、そして提案されるべきである。そういう事業として進められるべきであると考えますし、そのことが基金という形で進められることについて、余りにも急速な進め方ではなかったかと考えますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この総合運動公園の多目的広場の拡張につきましては、既に議会で承認をいただいたというふうに理解をしております。また、この整備手法でございますが、地方創生事業に対して理解をいただいた方たちから、ふるさと納税という形で1億3,000万、また住所を移転することによって町に寄与したいというもの等々がございます。

ということで、町で有利になると思われる補助金の残額を起債によって、その起債の3割がまた町に返還されると、充当されるということがありますので、そういった意味で長きにわたって起債を償還いたしますので、いただいた浄財を基金として積み立てるということで、15年にわたって明確にしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） それと、この基金によって進めることと、この戦略との関係の問題ではありますが、同じく81ページの中で、スポーツツーリズムの拠点化においては、同じ目的を持つ周辺自治体との協力体制を確立し、お互いの機能を補完し合える仕組みづくりを行いますというふうにあります。この戦略から行くと、当然同じような施設を持っている白子町民サッカー場というのがあるわけではありますが、こうしたところとは話し合い、またはそうした接触はされているのでしょうか。お互いの機能を補完し合える仕組みづくりと明確に書かれておりますが、いかがでしょうか。

それから、寄附の申し出については、二つの方法が町のホームページ上に記載をされております。一つは、寄附の目的を町にお任せをするという申し込みの仕組み、もう一つは、ここにその用紙がありますが、寄附申し出書、寄附の目的というものを書いて提出をするようになっております。条例上は、これは義務規定というふうには私が調べたらないようですが、一般的に町外に住む人が少なくてやるわけですから、ホームページ等利用してやると思うわけではありますが、寄附の目的というところでは、どのように書かれて寄附はされたのでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 近隣では、近隣との協働によるというようなことで、これらについては、長柄町あるいは白子町等がその該当になると思っておりますが、もう既に白子町のほうに宿泊に来ている方たちが睦沢町の多目的広場を利用してい、あるいはまた長柄町のアルビンスポーツに泊まり切れない者が睦沢を利用するというで既に相互交流をしております。そういうことで、これがもっと深まるものかなというふうに感じているところでございます。

寄附金については担当課長のほうから。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） ふるさと納税の寄附の申し出についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、寄附の申し出書の中に、睦沢町の発展に寄与したくというふうな形になっております。ただ、この中で町の状況については、町長と相談をするという話がございまして、その中で決定していきたいというお話もあったということでございますが、記載にはそのような形で記載されております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 私が聞いているのは、つまり今回は基金を使って睦沢町に独自にサ

サッカー場をつくるという決断に至る段階で、本来であれば同じ目的のうんぬんのお互いの機能を補完合える仕組みづくり、つまりサッカー場について大変なお金がかかるわけでありまして、それについては、より負担軽減の立場から当然一定の白子町との話し合いなり相談なりがされてしかるべきであった。総合戦略の視点から言うと、私はそのように考えるわけですが、その辺の努力をされたのかということでもあります。しなかったのならば、その理由は何なのか。

それから、寄附の申し出の問題については、これは条例上違反とか、そういう意味ではありませんが、今おっしゃった書類上でいいますと、つまり今度のサッカー場をつくるためのふるさとの寄附だと限定出来る客観的な証拠書類はないということになります。ただ、それは話し合いの納得上の問題ですから、それは私は信用しますが、ただ、一般的に遠くの方が寄附の目的ということで明確にしてあるならば、私は本来であれば、ここの中にも総合運動公園の新たな拡張のためとか、スポーツツーリズムの振興のうんぬんのためにと書いていただくほうが、よりこの基金の使い道は客観的にも歴史的にも正しかったと証明されるわけですが、お話の中で出たということでもありますから、これ以上は何とも言い切れませんが、本来であれば、きちっとしたほかの方と対等の立場でやっていただくというのが筋ではないかと。これからの例でいくと、じゃ、目的基金でやりたいよという方は、ここでこのように書いておいて、ちょっと電話でも何でもということを使ってくれと言えばいいということになりかねない。せつかく決めたふるさとのこの寄附の目的の項目が、余りにも軽視されることになりかねないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私ども話の中では明確に言葉でいただいております。そういうことで話を進めてきましたが、結果を見るとそういうことであったということで、議員おっしゃるとおりかなと思います。今後は十分気をつけながら対応してまいりたいと思います。

それから、白子町、長柄町でございますが、お互いにということで、白子町は直接町がうんぬんというよりも、民宿組合を通じてだとか、サッカー場の申し込みによってとかいうことで、そこら辺の意思疎通をさせてもらっているということで、白子町あるいは長柄町との直接のやりとりはありませんでしたが、議員のおっしゃるとおりかなというふうに思いますので、大変遅くなりましたけれども、早速両町ともそこら辺のところ、こういう形で相互交流、既に進めておりますけれども、改めて申し込みをしたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「討論」と呼ぶ者あり）

○議長（市原重光君） 討論、反対討論。

市原時夫議員から反対討論がありましたので、これを許します。

どうぞ。

○12番（市原時夫君） 議案第1号 睦沢町総合運動公園整備基金条例の制定についての反対討論を行います。

私は、この基金の一般的な制定について、何でも反対だという立場でもありません。

それから、基金ということの活用という手段については合理性があると考えております。

ただし、私は、本議会のこの条例制定の問題の実際の中身は、新たに事実上、サッカー場を建設するという意味の総合運動公園の整備ということでありますから、この是非の問題がかかっているというふうに考えております。この点で私は納得がいかないということで、反対討論を行うものであります。

第1に、このサッカー場建設は、住民の切実な要望から出発したものではなくて、土地の売買の過程の中で生まれたものであります。町の長期構想であります総合戦略では、先程質問いたしましたように、新規施策の中にも明記されていなかったものであります。確かに総合戦略では、公民連携スポーツツーリズム事業を中心とした観光拠点形成として、既存の施設は明記されておりますが、サッカー場建設は当初の計画になかったものが、突然地権者と町民との合意により、土地購入とサッカー場建設の意向が議会に示されたものであります。

この経過を見まして、地方自治法は、その本旨として、団体自治、住民自治であります。つまり、地方自治法が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素でありまして、団体自治とは、地方自治が国から独立して団体に委ねられた団体自らの意思と責任でなされるというこの二つであります。この点で私は、この総合戦略が作られて、それに基づいて進められたということが合理的な説明として成り立たないというふうに考えております。

つまり、本当の意味での厳密な意味ですよ、違反しているとかという意味ではありませんが、住民自治、別な言い方をすれば、住民が主人公、住民の要望に基づいてやるという点で、

私は、逸脱的な傾向があったのではないかと云々を言わざるを得ません。小さな事業ならまだしも、総事業費5億円もの大企業が総合戦略にもなく、住民議会の合意なく投資は一方的に進められている。地方自治法の本旨に反するという側面が強いのではないかと考えます。

第2に、町民からのサッカー場建設という点では、スポーツ観光を目当てにしている事業であるということでもあります。そういう点で、町外の方が年間80日の利用を見込んで5億円の事業を行うということでもあります。これは計画段階ではありますが、そういう事業をする、そして選択と集中、それから今後の財政の負担軽減をしなければ、かなりきつくなるという状況を考えるならば、こうした事業よりも、子供たちが恩恵を受ける学校給食無料化や国保税を始め住民負担の軽減など、こうした住民福祉の向上へと選択、集中をすべきだと私は考えております。

第3に、ふるさと納税1億3,000万円が、スポーツツーリズムの目的となされたということでもあります。この点では先程質問を行いまして、答弁をいただいたように、非常に不十分な段階でこの寄附の申し出がスポーツツーリズム、そしてサッカー場建設への合理化という形でなされているという点で、私は不十分ではなかったかと考えております。

第3は、総合戦略はスポーツツーリズムの拠点化という意味では、先程も質問いたしましたけれども、本来であれば、先に同じような例えば白子町などの町営サッカー場との協議すら本来行うべきではなかったかというように思いますが、その点は非常に曖昧な形で進められたということでもあります。

第4に団体自治という立場からであります。確かに国の観光立国という施策の中で、これが進められた性格が強いのではありますが、本来睦沢町の観光促進というのなら、温暖な自然、伝統文化、文化財、地域・歴史に根差したものを基本とすべきであります。例えば子育て支援の伝統を生かした図書館建設と子供図書館の充実など一部であります。こうしたものこそ魅力あるものにつながると考えております。外国の方々についても、これまでの都市部での爆買いという観光から、地方の伝統文化に注目している。こうした観光資源を生かした地域に新たな移動がされているというふうと考えております。

私はこのまま、町長の気持ちということは私は理解出来ます。いいと思うこと、ただ、幸せというのは押しつけることは出来ません。1987年に制定された、その後破綻したリゾート法の二の舞になりかねない。こういう、つまり住民合意ということを徹底して進めれば、私は納得いくのですが、この手法については、町が自ら色々定めた内容からいっても逸脱をしているという点で、責任を負いかねないと言わざるを得ません。

以上の視点から反対をいたします。

私は、町長の意欲的なことはわかりますよ。ただ、やっぱり一つ一つ住民合意を大事にする。それから議会の意向も大事にするというようなせっかくの意欲を持っていらっしゃる方ですから、そういう点を今後とも生かしていただく。いわゆるチェック・アンド・バランスの立場で、私は反対をいたしたいと考えております。

○議長（市原重光君） 次に、賛成の方の発言を許します。ありませんか。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） この基金条例ですが、何人かの方がおっしゃってありました懸念でありました総合運動公園の場所の定義と執行の年数も修正されまして、完全な形になったのではないかと思います。それは、町長が我々議会の聞く耳を持ったということで、大枠はもう総合運動公園の拡張は決まっておりますが、中身のほうはまだまだ話し合いの余地があるかと思えます。これから我々議会とともに、多いに議論しながら進めてくださることを期待して賛成とします。

○議長（市原重光君） 他に反対者の方はおりますか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） いません。

賛成の方は。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 睦沢町では、今人口が減っておるということで、人口減でありますけれども、町長がよく言われる関係人口、これがこの基金により、この総合運動公園が出来ることによって関係人口が増えるということは、ひいては、いずれこの睦沢町の人口も増えていくのではないかなということは想像されます。そういったことを加味しながら、私は賛成いたします。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第1号の修正案について、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、議案第1号の修正案については可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第4、議案第2号 睦沢町地域優良賃貸住宅敷金基金条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。この敷金と関連であります。つまり、当初は新しく作ったとして、耐用年数が過ぎる、建て替えなきゃいけない。そうした問題についての保証、また考え方についてはどのように思っていますか。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、新しく作る住宅でございますので、年数がたてば修繕とか建て替えとかという考えが出て来るとのことでのご質問だということですので答えさせてもらいたい。そのときの住んでいる人の権利というか、どういう対応になるのかということだと思っておりますけれども、例えば建て替え、修繕の際の仮住まいに関する入居者の権利ということがあると思うんですけれども、この仮住まいの費用に関しては、これは個人入居者の故意、過失であれば、当然仮住まいの費用の負担は町には来ないということでございます。しかしながら、賃借人、入居者が原因でない限り、賃貸人、町が修繕義務を負うことになるということもあると思っております。ただし、修繕に過分の費用がかかり、客観的に賃貸借契約の存続を継続することが困難な場合が出て来ると思っております。もしかしたら。その場合には賃貸借契約自体を終了することになるということで、町は修繕義務を負わないことになるということでございます。

それと、建て替えでございますけれども、これも同じです。耐用年数が過ぎても修繕で直せる部分については、住んでもらった中で修繕していくということ。それも出来ないということであれば終わりだということですが、ただ、町の意味で建て替えをする場合、どうしても住んでそこにいてもらいたいと、だから建て替えするんだという場合には、仮住まいの提供などを行うことになるということでございます。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町地域優良賃貸住宅敷金基金条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第5、議案第3号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。提案のところ、聞いただけなのでちょっと確認ですが、この第10条3項の次に1項1号を加える。5年以上従事した者でありますということで、継続というふうに何かおっしゃったような気もしないのでもないのですが、これはなぜ継続をしなきゃいけないのか。例えば4年やって、ちょっと1年休んで、もう1年というようなところでも認められるのかどうなのか、ちょっと聞き間違えなのかどうか分かりませんが、ということです。それと5年という期限の意味はどこにあるのかなど。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 継続とのお話なんですけれども、一応5年の経験があるということが定められております。引き続き5年なのか、間が空いて5年の経験があればいいのかというところはちょっと明確ではないんですけれども、一応5年ということに定まっているということでございます。これ国の基準が出ておりまして、そちらの基準を準用しておりますのでございます。

それから、5年間のという年限がどうかということでございますけれども、今現在ある条例の高校卒業の方の規定があります。そちらが高校卒業していて2年間の経験の年数がある方というふうにならわれております。そちらの関係もありまして、中学を卒業された中卒の方ということになっておりますので、5年の経験をとって、同じく20年ですね、二十歳を過ぎたところというところで、その辺の整合性があって5年という制定ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） これ非常に重大な問題なんです。つまり、指導員の方、指導員になれるかどうかというところが、継続性が必要なのか、必要じゃないのかというところは、ただ文面だけば一っとそのまま読めば継続じゃないんですよ。ただ、ちょっとそういうふうに説明したような気がしたからなのであって、ここは国の変更があったからということですので出しましたという、ちょっと余りにも十分検討しないで出したということになっちゃうんですよ、これ。出す限りには、つまり指導員の資格にかかわる重大な問題について理解して、それで提案していただかないと、よくわからないけれどもということでは、私らのほうも判断のしようがないんですよ。だって、簡単な問題だったらいいんだけど、重要でしょう。指導員やれるかどうかという人にとっては、そうじゃないのかな。

○議長（市原重光君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 継続してということはちょっと入っておりませんので、5年以上の従事した経験があるということでご理解いただければと思います。申し訳ありません。

○議長（市原重光君） 他に。

市原町長。

○町長（市原 武君） 今の件ですみません。大急ぎで調べました。放課後児童健全育成事業を充実させるために、支援員を出来るだけ多く確保するという趣旨だそうですから、もう5年でオーケーだということでございます。よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第6、議案第4号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番(市原時夫君) 条例の比較を見ますと、家庭的保育事業者が何らかの事情によってその保育の継続出来ないという点について、私の理解ですよ、間違ったらごめんなさい。これまででは、連携施設で行うことが出来るというようなことが、今度は連携協力を行う者、つまり同じ施設であって、町長が色々認めるところによって、その方がかわりにやれるという点で、よりスムーズに何かあったときには続けられるという意味だと。ただ、睦沢町は直接関係ないんだけど、条例上の理解の問題で、それだけ確認をしたいんです。

○議長(市原重光君) 川越福祉課長。

○福祉課長(川越康子君) 議員さん今おっしゃられたとおりでございます。今までは連携施設がなければいけないということに定まっております、その連携施設は、保育所とか幼稚園とかこども園とかが定められておりました。しかし、そちらの施設自体も待機児童が多かったり、入れなかったりということで、なかなかその連携施設の確保が難しかったということが要因で改正になったようでございます。

以上です。

○議長(市原重光君) 他にございませんか。

(発言する者なし)

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第7、議案第5号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。こども園のことかなとは思いますが、これは条例上の内容の変更等はありませんね。項目上の問題ですか、その点だけ確認します。

○議長（市原重光君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） 内容の変更はございません。国の法律の条文が変わりまして、そちらを町の条例で引用しておりますので、そちらの変更でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

(発言する者なし)

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第8、議案第6号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

久我真澄議員。

○2番(久我真澄君) 2番、久我です。

無償譲渡する件が何件かありますけれども、これは全て無償譲渡する側の相手方のほうは理解しているのでしょうか。

○議長(市原重光君) 市原町長。

○町長(市原 武君) 議員おっしゃるとおり、相手方の区長さんを通じて全部ご理解いただいて譲渡させていただきました。

以上です。

○議長(市原重光君) 久我真澄議員。

○2番(久我真澄君) この中で実は先日、うぐいすの里のほうでコミュニティーセンターが床下か何かそっちのほうに水がたまって、このままじゃ受け入れられないよという話が伝わってきまして、その後、調査をするところだという話があって、その結果を聞いてくれないかということの話があったんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長(市原重光君) 手塚産業振興課長。

○産業振興課長(手塚和夫君) 命によりお答えいたします。

現地のほう、建設を行った業者も立ち会っていただいた中で、今日のように改善するか方法を検討しているところでございます。これについてはうぐいす里の区長さんもその場で立ち会っていただきまして、そちらのほうは町がきちっと修繕を行った状態でお渡しするというので、双方話はついておるところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 一応これ区長という名前になっていますから、個人の譲渡ではないというだけ確認をしておきたいと思います。

それからもう一つが、これまで青年館とか色々あったわけですが、こうなりますと、町が所有するというこうした集会所施設というのは、基本的にどういう範ちゅうに考えたらいいのかということなんですけれども、地域の各種集会所というのは、横並びで全部譲渡ということの考え方でいいのか、最終的に町がこの段階で保有するとなると、たくさんあるかもしれない、そんなにはないのか。もし数が少なければ教えてください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この区民センターあるいは集会施設、区に関するものでございますが、これで全部地元所有になります。ただ、取得する際に補助金を有効活用するために、どこに名義を設けたほうがいいのかというものがありますので、その都度、取得時において有利なほうを選択しております。しかしながら、結果的に全部地元対応という形をとっております。今回ゼロでございます。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 財産の無償譲渡については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第9、議案第7号 睦沢町コミュニティーセンター等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 睦沢町コミュニティーセンター等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第10、議案第8号 睦沢町農村広場等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。そうしますと、残す予定の農村広場等というのはあるんですか。あれば、その理由をお聞かせください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 建物ではなくて広場ということで、上之郷の農村公園、女ヶ堰、そこだけになります。

以上です。

（「その理由」と呼ぶ者あり）

○議長（市原重光君） その理由だそうです。ご答弁をお願いします。

どうぞ。

○町長（市原 武君） 集会施設、区民センター等については、ほぼこの区の人たちが重点的に使う。しかしながら、農村公園については、町民だけでなく、ほかから来た人もひとしく使うということの中から、このまま残すという形でございます。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにはご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 睦沢町農村広場等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第11、議案第9号 平成30年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 11ページのCO₂削減ポテンシャルと空調施設との関係、CO₂と

どういう関係でしたか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） CO₂のポテンシャル診断業務とのその後の関係ということでございますが、ご存じのとおり、町の公共施設、特に庁舎につきましては、平成8年10月に改修しております、それからずっとそのままの装備といいましょうか、来ております。修繕を重ねて何とか動いているという状況でございます。そうした修繕を今後早く直さなければいけないという中で、CO₂の削減に伴うポテンシャル診断を行うことによって、その後の工事についての助成補助がもらえるという事業がございまして、一昨年、公民館や教育施設のほうで実施をしております。少しでもそういうことで工事費等に寄与出来るものがあればということで、こういうふうな診断をするということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） ただいまの関連なんですけれども、こども園なんですけれども、待機児童ゼロなんですけれども、もともと疑問に思っていたんですけれども、町側の努力のおかげなのか人が少ないから待機児童ゼロなのか、どちらかちょっと教えていただけないでしょうか。

あと、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけれども、公民館費の修繕料、公民館バス85万5,000円、修繕の内容を教えてください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） こども園については、私のほうからご説明申し上げます。

議員疑問に思うとおり、子供の出生数は減っております。しかしながら、預ける数がどんどん増えているんです。やはり働く女性という形が増えて来たのかなということで、こども園に預ける数はどんどん増えているというのが実態でございます。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） バスにつきましては、大型と小型バスと両方の修繕がございました。ブレーキの関係のエア漏れの修理とかがございましたので、この関係で当初、修繕はある程度持っているんですけれども、金額も大きいものが修理の必要が出てまいりましたので、補正の要求をさせていただくところでございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） これほど大きな修理が必要なぐらい老朽化じゃないんですけれども、ちょっと消耗しているということなんですか。

○議長（市原重光君） 白井課長。

○教育課長（白井住三子君） 小型バスにつきましては平成15年、大型バスについては平成13年の登録ということで、かなり年数的には経過しておりますけれども、毎年修理をしながら耐えてというか、支障のないように運行しております。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

討論を省略し、採決に入ることにはご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 平成30年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第12、議案第10号 平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 国民健康保険事業報告システム改修事業の委託の問題であります。

大きなところはもう4月段階でやっていると思うんですけども、その後特別何か変わったこういう改修をしなければいけないものがあつたんでしょうか。具体的にどこを改修するのか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 国民健康保険の業務報告システムの改修についてでございますけれども、広域化に伴う修繕については、昨年から29年度ずっと行って来たんですけども、その中で今回は、報告システムの中で療養給付費の負担金並びに財政調整交付金

の関係で様式の変更、あるいは都道府県の集計に係るそのデータの中の桁数の増加に伴う修正あるいは改元、平成から次のものになるその時点のすぐ変更出来るようなシステム改修も含んでの改修となっております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） これは例えば1人当たりとかという件数で決まるものなんですか、それとも改修の時間で金額が決まるんですか、何で決まるんですか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 金額につきましては、それに係る業者のほうの人件費あるいはシステムの内容についてかかりますので、睦沢町の被保険者が何名だから幾らというような形ではございません。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありますか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第13、議案第11号 平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第11号 平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第14、議案第12号 平成30年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

討論を省略し、採決に入ることにはご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第12号 平成30年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第15、議案第13号 平成30年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） この採用とかそういうところの問題だと思うんです。もう一度詳しく、どういう仕組みでなったのか教えてください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） かずさ有機センターに、当初県の再任用制度を使いながら睦沢町に来ていただいたという方が、それが終わった後、町に引き続き来ていただいておりましたが、65歳になったということでやめられる。その後任を同じようにシルバー人材センターのほうにお願いしたわけですが、人がいないというようなことから、一般公募させていただきました。その結果、町内からはいなくて、町外からの人にせざるを得なかったということで、そうしたところ、町内既にシルバー人材センターから来ている人との格差が出てしまった。逆に古くて精通している人のほうが、シルバー人材の手数料等引かれちゃうと安くなってしまいうようなことが生じたので、同じ体系にさせていただいたということで、町がじか雇いという形にしましたので、本来ですとシルバー人材センターを育成するためということがあってしていたんですが、勤務条件に差が出てしまいうようなことから、このようにさせていただいたということでございます。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第13号 平成30年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第16、議案第14号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第14号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎厚生文教常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（市原重光君） 追加日程第1、厚生文教常任委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、厚生文教常任委員会委員長から所管事務等の調査を行いたい旨、通知がありました。併せて、睦沢町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、所管事務の調査について、閉会中の継続調査とすることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

よって、厚生文教常任委員会委員長から申し出の調査は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(市原重光君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第3回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、どうもご苦勞さまでございました。

(午後 2時59分)